

清

土の北部等を領せしが、元を経て明に至れば奉天省地方以北に其の勢力及ばざりき、明の萬曆十一年(一五八三)太祖奴兒哈赤興京に起り自立して國を後金と稱し(一六一六)遂に奉天に都せり、太宗の時大清と改め(一六三六)世祖順治帝に至りて都を北京に遷す(一六四四)。

尼布楚條約

愛理條約

北京條約

下關條約

先之ロシアはシベリアを經略して滿洲に逼り、清露の間に衝突起りしが、尼布楚條約(一六八九)に依りて外興安嶺、額爾古納河を以て兩國の境とせり、其の後更に愛理條約(一八五九)結ばれて額爾古納河并に黒龍江を以て國境とし、烏蘇里江東の地は兩國の共有地とせられたり、然るに北京條約(一八六〇)の成立せるありて該共有地は全くロシア領となりぬ。

明治廿七八年の役(一八九四-一八九五)清國連敗の結果は下關條約と成り、芝罘に於ける批准交換を了へしも、ロシア、ドイツ、フランス三國の忠告に依りて鴨綠江より該江を溯り安平河口に至り、該河口より鳳凰城、海城、營口に至り遼河口に至る折線以南の地并に前記の各城市、遼東灣の東岸及、黃海北岸にありて奉天省に屬する諸島嶼を清國に還付せり、然るにロシアの北京駐

カシニ條約

パアロフ條約

在公使カシニ陰に李鴻章と約するあり、遂に明治二十九年(一八九六)九月三十日所謂カシニ條約は清帝の批准する所と成りて、ロシアはシベリア鐵道をブラゴベシチエンスク附近より滿洲内地を通過してウラヂヤストックに接續するを得ること、吉林、山海關鐵道布設に對して優先權を有し、清國が之を布設すると否とは其の權内にあるも、清國が布設する場合には遼東半島に布設すべき鐵道と共にロシアの鐵道規則に據るべきこと、ロシアは右の線路附近に歩兵、騎兵を駐在せしめ、且、近傍の鑛山を採掘し得ること、清國はロシアの攻守を便にするが爲、十五年間山東省膠州灣を租與すること、旅順、大連は他國に割讓するを得ず、平時は清國其の防禦を行ふも、戦時はロシア陸海軍の集中を許すこと、ロシアの士官をして滿洲陸軍の訓練に従事せしむること等を定めたり。

一年を隔てて明治三十二(一八九八)年三月二十七日パアロフ條約成立して、ロシアは旅順、大連二港の二十五年間の租借權と斷續權とを有し、此の地に兵備を設けて陸海軍を集中するを得、又東清鐵道の幹線より旅順、大連に接

ポーツマス
條約

續する鐵道及營口、鴨綠江間より適宜の沿海地に其の支線を布設するを得ることと成り、翌月二十五日の旅大租借に關する追加條約并に翌年四月二十五日の遼東半島租借地境界議定書は、アダム灣の北より起りて皮子窩の北に至る線を以て租借地の北界とし、蓋州河口より蓋平の南を経て大洋河に至り、其の左岸に沿ひて海岸に達する線を以て中立地の北境と決定せり。旅順、大連租借條約の翌々年清國に義和團事件（一九〇〇）の起れるに際し、東三省はロシアの占領する所と成りしが、我が國とイギリスとの協約（一九〇二）締結せられしを以て、彼は滿洲還附條約を結べり（一九〇二）然るに第二期以後の撤兵を行はざるのみならず、益、此處に地歩を固むるの策を執り、亦韓國に對しても優畧的行爲を取れり、我が國はロシアに對して交渉する所ありしが、久しきに亘りて決せず、遂に三十七八年（一九〇四—五）の大戦役と成り、我が大捷の結果ポーツマス條約の締結を見るに至れり。

該條約の第六條に於て
露西亞帝國は長春（寬城子、旅順口間の鐵道及、其の一切の支線並に同地方に於て之に附屬する一切の權利、特權、財産及、同地方に於て該鐵道に屬し又は其の利益

追加條約

の爲に經營せらるる一切の反抗を補償を受くることなく、且清國政府の承諾を以て日本帝國政府に移轉讓渡すべきことを約す

第七條に於て
日本國及露西亞國は滿洲に於ける各自の鐵道を全く商業の目的に限り經營し、決して軍略の目的を以て之を經營せざることと約す
該制限は遼島半島租借權が其の功力を及ぼす地域に於ける鐵道に適用せざるものと知るべし

附屬條約

と約し、追加條約に於て次項の如く規定したり。

兩締約國は滿洲に於ける各自の鐵道線路を保護せんが爲、守備兵を置くの權利を留得ず、該守備兵の數は「キロメートル」毎に十五名を超過することを得ず

三十八年鐵道引渡の議定あり、同年十二月を以て北京にて調印せられし滿洲善後條約はポーツマス條約を承認せしのみならず、合はせて附屬條約をも締結したり。

同條約第一條は、鳳凰城、遼陽、新民屯、鐵嶺、通江子、法庫門、長春、寬城子、吉林、哈爾濱、寧古塔、琿春、三姓、齊齊哈爾、海拉爾、愛珥、滿洲里の開市を約し。

第六條の中には、清國政府は安東縣、奉天間に敷設せる軍用鐵道を日本國政府に於て各國商業の貨物運搬用に改め引續き經營することを承諾す、該鐵道は改更

南滿洲 沿革

工事完成の日より起算し(但軍隊送還の爲、遅延すべき期間十二箇月を除き二箇年を以て改算)工事完成の期限とす十五箇年を以て期限と爲すこと非に右期限に至らば清國に賣渡すべしと定め。

第十條には清國政府は日清合同材木會社を設立し鴨綠江右岸地方に於て森林切伐に従事することを許したり。

三十九年十二月一日には營口を清國に還付し翌年四月新奉線并に吉長線に關する條約を締結したり。

同條約に曰はく

第一條 清國政府は日本國の敷設せる新民府より奉天府に至る鐵道を買收するに付ては協定の賣價日貨一百六十六萬圓を天津に於て正金銀行に拂込むべし清國政府は右鐵道を改めて自營鐵道と爲し遼河以東に要する資本は南滿洲鐵道會社より其一半を借入るることを承諾す

第二條 清國政府は吉林府より長春府に至る鐵道を自辦するに付ては之に要する資金の半額も亦前記南滿洲鐵道會社より借入るることを承諾す

次いで此の年六月一日新奉線は清國に引渡されたり而して東清南滿兩線の接續も議纏り陶家屯炭坑及之に至る十餘里の輕便鐵道は我が國の有に歸し南滿洲に關する諸問題は次第に解決せられたるもの少なからざる

間島協約

が殊に重要なるは間島問題の落着なりとす。

間島は豆滿江の流域にありて古來清韓兩國其の領有權を争ひ清の康熙五十一年烏喇總管穆克登が長白山頭に清韓の境界碑を建てたることあるも兩國の境界は確定せずして年を経過し我が統監府も清國と交渉すること二年に餘りしが遂に明治四十二年九月四日北京に於て調印せられたる間島協約に據りて此の地を清領と定め龍井村局子街頭道溝百草溝の開放在留韓人の裁判に關する日本領事官の特權吉長鐵道延長等を約せり。

第一條 日清兩國政府は圖們江を清韓兩國の國境とし江源地方に於ては境界碑を起點とし石乙水を以て兩國の境界と爲すことを聲明す。

第二條 清國政府は本協約調印後成るべく速に左記の各地を外國人の居住及び貿易の爲の開放すべく日本國政府は此等の地に領事館若しくは領事館分館を配設すべし開放の期日は別に之を定む。

龍井村 局子街 街頭溝 百草溝

第三條 清國政府は從來の通圖們江北の墾地に於て韓民の居住を承準す其の地域の境界は別圖を以て之を示す。

第四條 圖們江北地方雜居區域内墾地居住の韓民は清國の法權に服従し清

國地方官の管轄裁判に歸す、清國官憲は右韓民を清國民と同様に待遇すべく、納税、其の他一切行政上の處分も清國民と同様なるべし。

右韓民に關係する民事、刑事一切の訴訟事件は清國官憲に於て清國の法律を按照し、公平に裁判すべく、日本國領事館又は其の委任を受けたる官吏は自由に法廷に立會ふことを得、但し人命に關する重案に付ては須らく先、日本國領事官に知照すべきものとす、日本國領事官に於て若し法律を按照せずして判斷せる廉あることを認めたるときは、公正の裁判を期せむが爲、別に官吏を派して覆審すべきことを清國に請求するを得。

第五條 圖們江北雜居區域内に於ける韓民所有の土地、家屋は清國政府は清國人民の財産同様に完全に保護すべし、又該江沿岸には場所を選び渡船を設け、双方人民の往來は自由たるべし、但し兵器を携帯する者は公文又は護照なくして境を越ゆるを得ず、雜居區域内産出の米穀は韓民の搬出を許す、尤、凶年に際しては尙禁止するを得べく、柴草は舊に依り照辦すべし。

第六條 清國政府は將來吉長鐵道を延吉南境に延長し、韓國會亭に於て韓國鐵道と連絡すべく、其の一切の辦法は吉長鐵道と一律たるべし、開辦の時期は清國政府に於て情形を配量し日本國政府と商議の上、之を定む。

第七條 省略

此の日又滿洲協約の訂正ありて鐵道、炭鑛に關し、我が國の南滿洲に於け

滿洲協約

る特權は更に其の度を進むるに至れり。

第一條 清國政府は新民屯、法庫門間の鐵道を敷設せんとする場合には豫め日本國政府と商議することに同意す。

第二條 清國政府は大石橋、營口枝線を南滿洲鐵道枝線と承認し、南滿洲鐵道期限満了の際、一律清國に交還すること並に該枝線の末端を營口に延長することに同意す。

第三條 日清兩國政府は撫順及煙臺兩所の炭鑛に關し和平商定すること左の如し。

甲 清國政府は日本國政府が上記兩炭鑛採掘權を有することを承認す。

乙 日本國政府は清國の一切の主權を尊重し並に上記兩炭鑛の採炭に對し清國政府に納税することを承諾す、右の稅率は清國他所の石炭に對する最惠の稅率を標準とし、別に協定すべし。

丙 清國政府は上記兩炭鑛の採炭に對し、他所の石炭に對する最惠の輸出稅率を適用することを承諾す。

丁 炭鑛の區域并に一切の細則は別に委員を派して協定すべし。

第四條 安奉鐵道沿線及南滿洲鐵道幹線沿線の鑛務は撫順及煙臺を除き、明治四十年即、光緒三十三年東三省督撫が日本國總領事と協定せる大綱を按照し、日清兩國人の合辦と爲すべく、其の細則は追て督撫と日本國總領事との間に商

南滿洲 沿革

定すべし。
第五條 京奉鐵道を奉天城根に延長することは日本國政府に於て異議なきことを聲明す其の實行の辦法は地方に於ける兩國官憲并に専門技師をして妥實商定せしむべし。

人口 滿洲の人口は其の實數を知り難し、アルマナードゴター(Almanach de Golia)の如きは約九十四萬(九三、九二八〇)方籽の地に對して五百五十三萬人即、方籽につき六人なりとし、ステーツマンヌイアーブツク(Satesman's Year-book)の如きは九十四萬一千七百五十方籽に對し約一千六百萬或は千八百萬の住民ありとするが人口は五百七十五萬乃至二千二百萬と概算せらるる趣を記せり、此の住民の大部は主として遼河流域、遼東半島、松花江の中流等概して南部にあり、東部の山地、北部の草原は人煙稀薄なり、又増殖は主に漢人の來住盛なるに因るもの如し。

省	面積	人口	一方籽の人口	人	口	一方籽の人口
奉天	一四、五〇四〇	一〇三、三三四一	七	四二四、〇〇〇	二九	二九
吉林	二七、一九五〇	六〇〇、〇〇〇	三三	三七〇、〇〇〇	三三	三三

黑龍江	人口	一方籽の人口
合計	五二、五七七〇	一五〇、〇〇〇
	九四、二七六〇	一七八、二三四一
		一九
		九〇〇、〇〇〇
		九

人種 滿洲の住民は概、黄色人種にして蒙古、支那の二派、換言せば蒙古、通古斯、日韓、漢の四群に屬し、數多の種族を包括するが、南部には滿洲、漢、朝鮮、日本等の諸族あり。

滿洲族は通古斯群中最、進歩したるものなり、員數は滿洲總人口の五分とするあり、又三割を占むべしと稱するあるも、滿洲住民の少部分を占むるに過ぎずと爲すは衆說の一致する所にして、盛京省にありては都會の地に於て之を見るのみ、軀幹は概して大ならず、皮膚暗黄色を呈し、額骨秀で額廣く、辨髮は長大ならずと稱せらるるも、近古漢族の血を交えたるが爲に滿漢を判別し難く、言語、風俗、習慣等も漢人に同化せられ、僅に清朝の創立者と同族なるを跨るのみ。

漢族は遼遠の時代より滿洲の南部に侵入して、或は都邑を創設し、或は農商の開祖と成り次第に北進したり、殊に阿片戰爭、長髮賊の亂に依りて政府

の紀綱甚しく弛みたる頃より當地に來住するもの大に増加したり而して先には漢族に對して閉鎖せられし北滿洲も一千八百七十八年以來は公に同族の移住を許され滿洲殊に南滿洲は人種上直隸省山東省山西省等より來れる漢族の占むる所と成れり又滿洲に於て荷物の運搬或は荷造に従事する苦力は殆ど皆山東直隸二省殊に山東省より來れる出稼人にして概芝罘港を經由す彼等の目的は多額の貯蓄を得て郷里に歸らんとするにあるを以て勤勉驚くべきものあり。

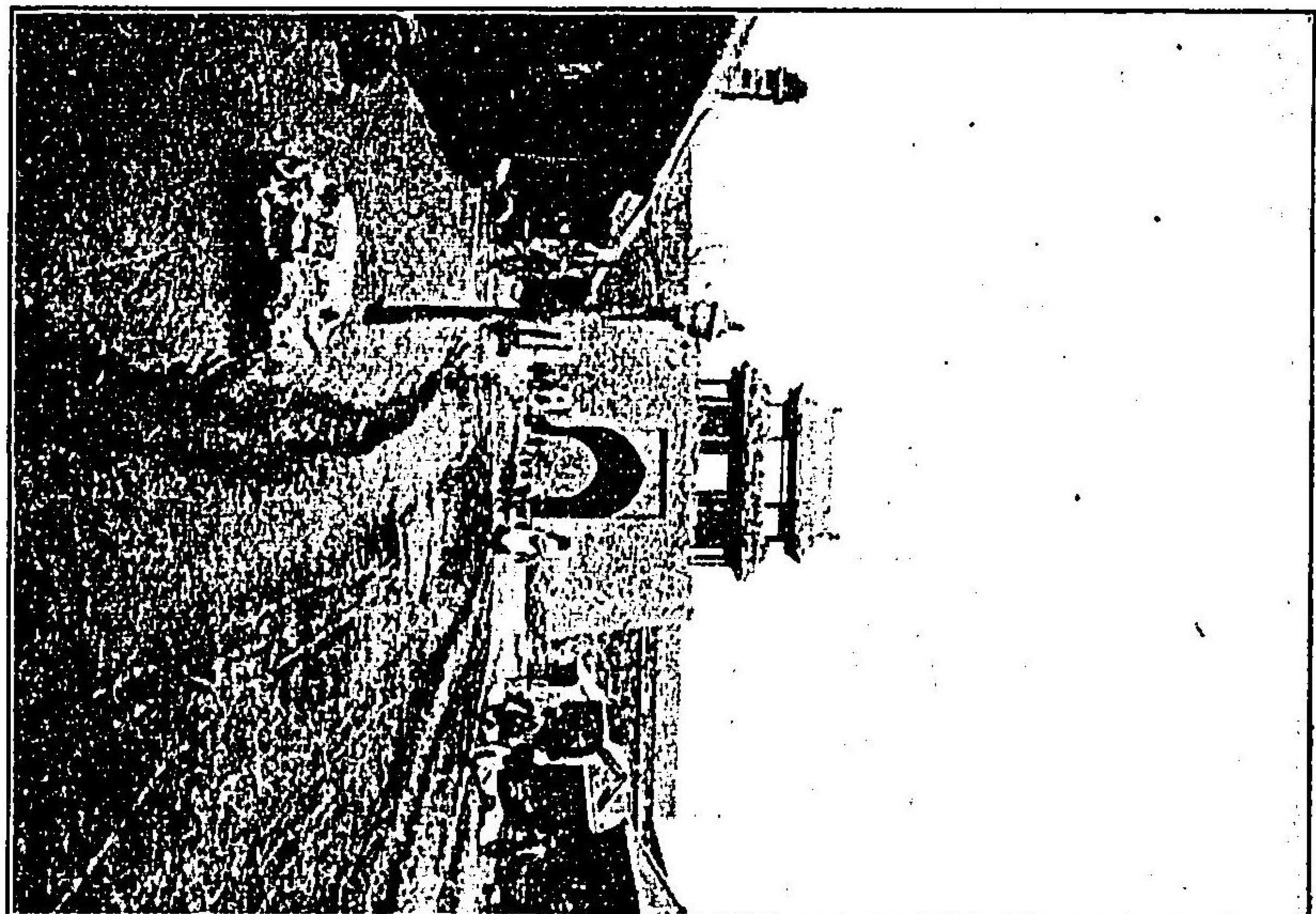
朝鮮族

朝鮮族は鴨綠江豆滿江并に其の支流に沿へる地方にありて約五萬と算せらる舊朝鮮政府の暴斂を避けんが爲に來住せしものにして主に農業を營めり而して獨立に其の業を營むものと支那人に使役せらるるものとの二種あり。

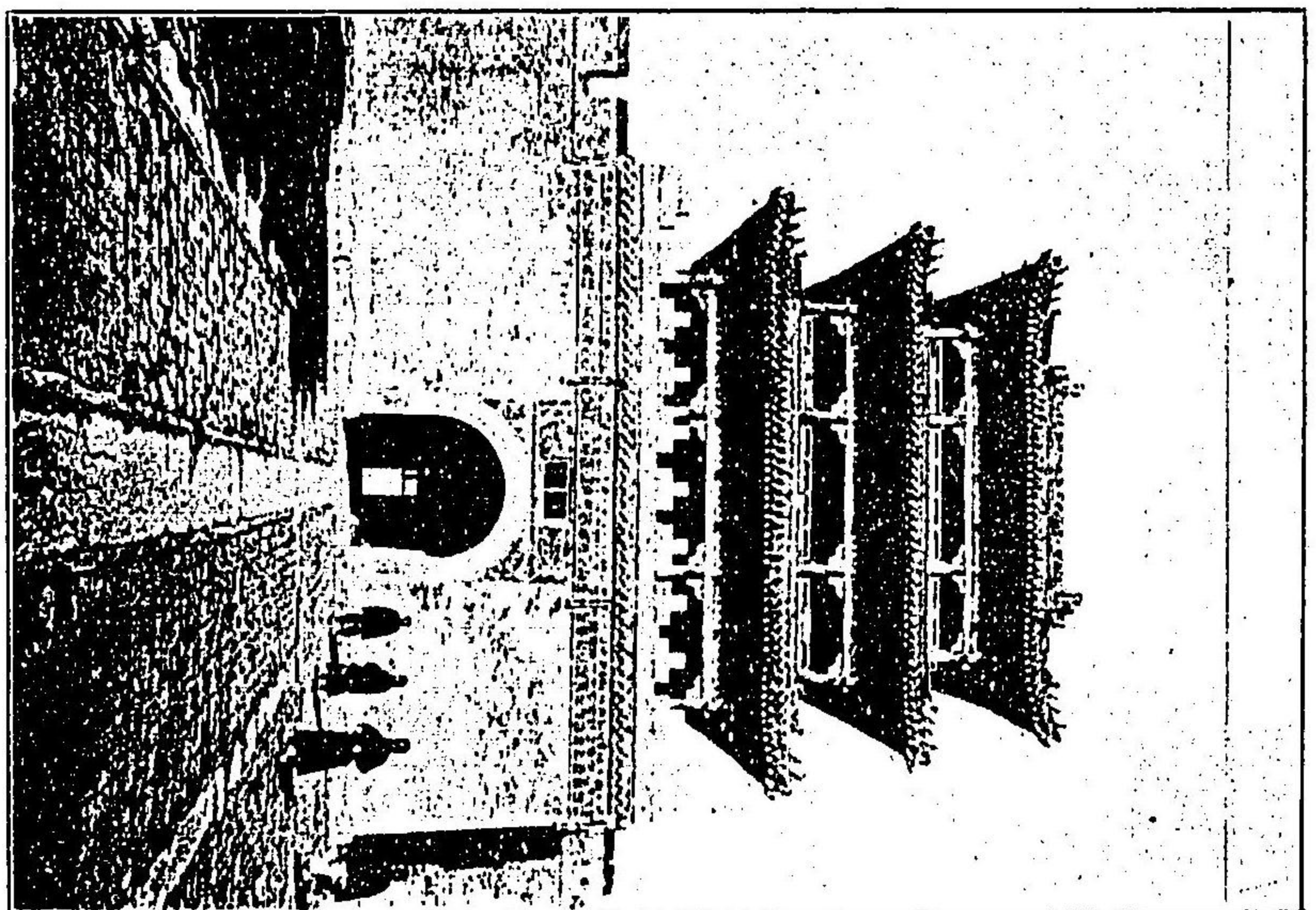
日本族

日本族即大和種族は從來多少此の地方に於て見られしが明治三十七八年戰役後續々滿洲の南部に入り來り南滿洲鐵道附屬地に於ては新市街を經營するに至れり今や滿洲南部在留邦人の總數は七萬五千に近からんか

第三表參照



〔哈爾濱〕門西北



〔天奉〕門恩龍陵北

第表參照

明治四十年末關東州以外の我が管轄地に住せるものは二萬四千餘にして本邦人は一万三千に餘り福岡長崎熊本東京兵庫廣島山口の諸府縣人多數を占めたり。

言語 滿洲に於て一般に通用するは漢語にして、教育も亦漢語に依りて行はれ滿洲語（古語に屬せり）の如きは漸々勢力を失ひつつあり而して西曆十五世紀頃（金の世まで）より用ひられたる滿洲文字は二十五ありて六個は母音十九個は子音を現はし語中の首位、身位、尾位を占むるに因りて音調を異にし左上より縦に讀下して右下に移るの定規に従ふ然れども目下は一部人士の専門に限られ、滿洲的言語及び文字は古語古字たらんとする運命にあるものの如し。

教育 從來教育機關としては科擧に應ずる學生を養ふ府、州、縣、學、旗、人の子弟を教ふる旗、學、官、學、貧民の子弟に對する義、學、官、立、は私立の義、塾、書、房、等あり、殊に書房は初等普通教育に従事せしが、滿洲の住民は一般に教育の程度低く、本邦に倣へる欽定學堂章程の發布せられし今日に於ても新式の學

校は未だ多からず。

宗教 宗教中最、弘通せるは喇嘛教、回々教にして儒教、道教を奉ずるものは多からず又基督教は未だ盛ならず。

喇嘛教は佛教の一派なり、舊清國の西藏に起りしものにして、黄、紅の二教あり、紅、黄兩教は衣冠の色を異にするのみならず、紅教は妻を娶りて子に傳統するも、黄教は妻帯せずして化身轉生を以て傳燈するにあり、滿洲に於て行はるるは後者にして到る處喇嘛教の寺塔を見る。

回々教

回々教は略して回教と云ひ、宗祖に基づきてマホメット(Mahomet)教と呼ぶが本名はイスラム(Islam)教なり、アジアの西部アラビアの地に起りしものにして一神教に屬せり、教徒は異教徒と結婚せず、豚肉を忌むの風あり。

道教

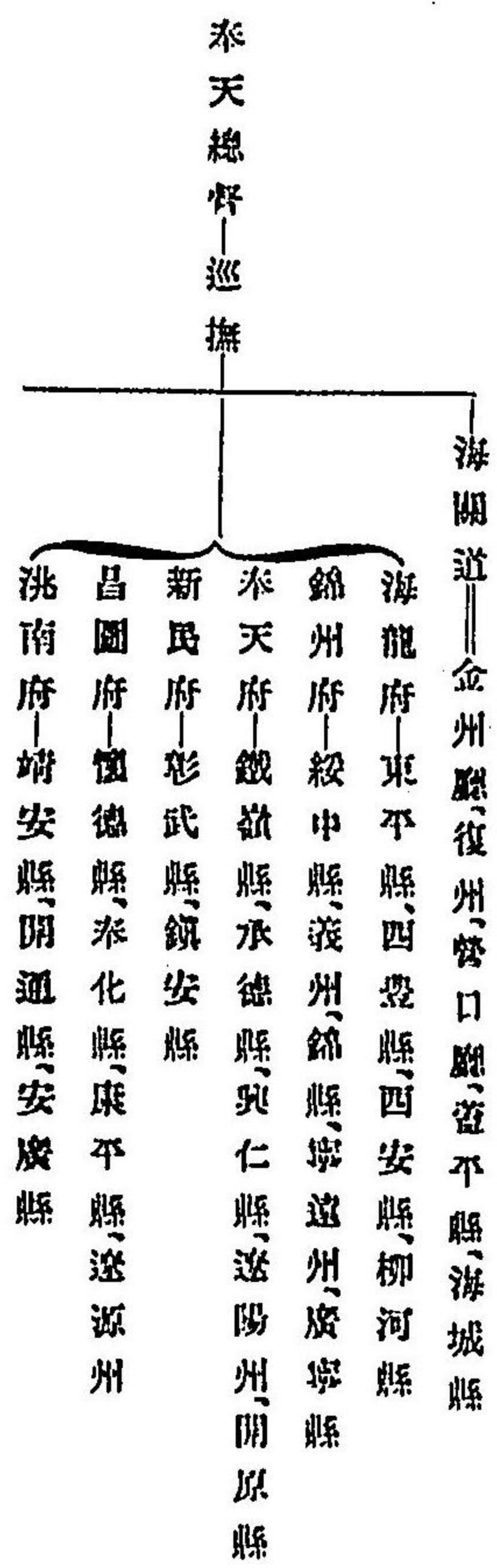
道教は老子の道德經に出でし哲學なりしが、後世に至り佛教に擬して偶像を設け、修養、仙丹符録等の術を説けり、修養は世塵と隔離して氣を練り神を養ひ、仙丹は丹砂を服して長生不死を圖り、符録は神符を以て魑魅病魔を避除するにあり。

基督教

基督教の信者は全滿洲に於て二萬と算せらるるが、ローマ公教徒よりはプロテスタント教を信するもの多きが如し。

政治 東三省は清國直轄部の一にして、滿洲總督の支配の下に置かれ、各省に巡撫あり、道臺、知府、同知、知州、知縣等之に屬せり、道臺は舊一定管内の兵備を掌るものなりしが、後には刑名分巡道、驛傳、驛道、海關、海關道等の事務を管理するものあるに至れり、東邊道の如きは木税の徵收を行ふ、又知府は府、同知は廳、知州は州、直隸州と、知縣は縣の長たり。

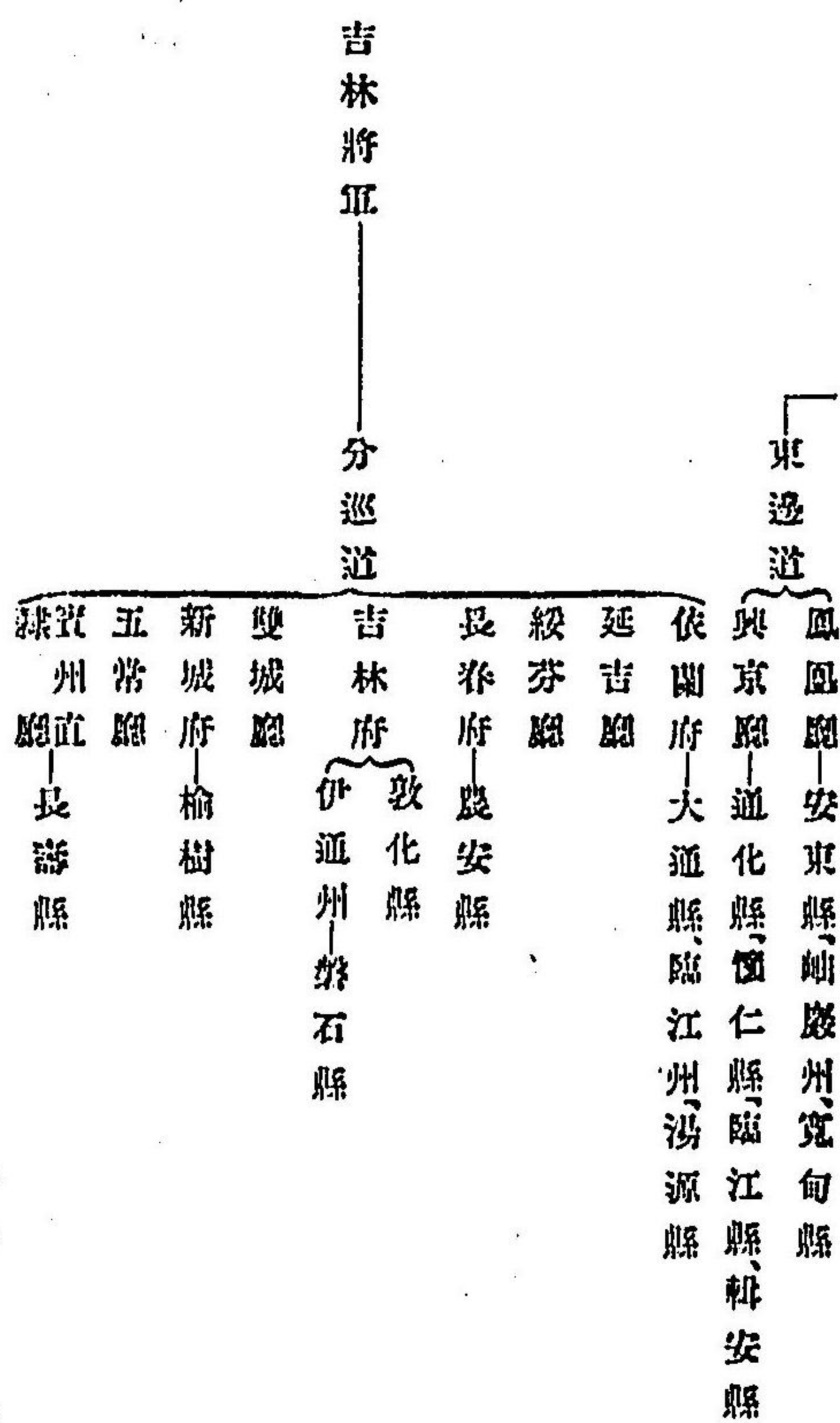
今一千九百七年四月二十日の改革以前に於ける奉天、吉林二省の行政區劃を記せば左の如し。



南滿洲 政治

村屯自治

地方は自治制行はれ、滿洲旗人の村屯の長を屯達、又は守堡と呼び、漢民の村屯にあるを郷約、又は村長と云ふ。此等は概郷民公選し、地方官の認可を受けて就職するものにして、官民の間に立ちて種々の便宜を與ふ、而して警察制度の不完全にして自衛の必要あるを以て、數屯は聯合して團練會なるものを組織し、以て馬賊を防禦するが、無事の日にありては會首は地方自治の



事務を補助す。

附記す、馬賊は紅箭子又は箭子とも稱せられ、騎馬の賊にして其の首領は少なきは十數人、多きは七八百人の部下を有すと云ふ。

兵備 奉天將軍は奉天省内に於ける旗人及び清軍を都統するのみならず吉林省并に黑龍江省の防備を司り、吉林將軍又は黑龍江將軍の上に立ちて滿洲全體の防備を總管し、三省の各城に副都統、以下の武官ありしが、奉天將軍は滿洲總督と變じ、吉林、黑龍江二省の副都統廢止の議も數年前に於て既に盛なりき、されば左に示す所の如きも今日に於ては頗る異動せるものなきを保せず。

武		官	
副都統	城守尉	防守尉	協領
金州	復州、蓋平、岫巖	熊岳城	金州水師營
錦州	義州、寧遠、廣寧		錦州
奉天		牛莊、遼陽、開原	
興京			興京
吉林			一二
			五九

南滿洲 兵備

駐	在			地	
	寧古塔	伯都訥	三姓		阿什河
二					二
二					四
三					三
二					二
三					二
					八

財政 東三省には殆ど豫算と稱すべきものなくして詳細に知る能はず、歳出の主なるものは官吏公吏の俸給にして歳入は地租を始とし官有地小作料關稅鹽稅雜稅等より得られ不足額は國庫より補助せらる、我が明治三十九年即ち光緒三十二年に於ける盛京省の不足高は三十六万兩にして吉林省は約二万四千兩なりき、地租は州縣に於て徵收するも其の他は稅關或は稅局にて之を取扱ふ、而して稅關には外國貿易に關する新關と内地商業に關する舊關との二種ありて、稅局には物貨の運輸稅を掌る厘金局の外尙ほ種々なるものあるが如し。

南滿洲鐵道附屬地 我が國はポーツマス條約を始とし其の他の條約に

鐵道守備
警務署

に基づきて鐵道一杆に付き十五人以内の兵を派遣して遼陽鐵嶺等を衛戍地と爲し公主嶺に獨立守備隊司令部を置き鐵道守備の任に當らしめ又別に警務署を要地に設けて管内を警護せしむ。

警務署	警務支署	轄 區		管轄廳所在地	
		營口	奉天		
營口	營口線全部	瓦房店	州界より蓋平に至る	瓦房店	
		大石橋	蓋平蓋平より鞍山に至る		大石橋
奉天	遼陽	沙河	沙河より新臺子に至る又安東分岐點より	奉天	
		鞍山	鞍山站鞍山站より沙河に至る		遼陽
		撫順	撫順線全部		撫順
長春	公主嶺	新臺子	新臺子より四平街に至る	長春	
		公主嶺	公主嶺より長春に至る		公主嶺
安東縣	草河口	草河口より安東に至る		安東縣新市街	

南滿洲 南滿洲鐵道附屬地

滿洲に於ける貿易、其他各種の利便を増進せんが爲、我が國は要地に總領事館、領事館、分館等を設け、總領事、領事を置く、殊に近時の設置に係る間島總領事及、扇子街、頭道溝駐在領事は、當該地方在留韓人の保護をも行ふ。

帝 國	領 事 館	管 轄 區 域	* 總 領 事 館
安 東	鳳凰廳、興京館、莊河廳、安東縣、寬甸縣、通化縣、懷仁縣、輯安縣、臨江縣		
遼 陽	遼陽州、遼中縣		
鐵 嶺	海龍府、鐵嶺縣、明原縣、遼源州、奉化縣、康平縣		
* 牛 莊	營口廳、錦州府、蓋平縣、海城縣、復州		
長 春	長春府、農安縣、伊通州、洮南府、懷德縣		
* 奉 天	奉天省內、安東、遼陽、鐵嶺、牛莊、長春の各領事館に屬せざる地方		

生業 土地廣く天産少なからずと雖、住民多からず、學術の應用資本の潤澤等に缺くる所あれば産業の隆盛なるものに乏し而して原料的産業中廣く行はるるは耕種、養畜の二業にして、林業は局部に限らる、工業は幼稚にして規模の顯著なるもの未、之なく、商業の發達、交通の改良亦大に計畫せざるべからざるものあり。

吉 林	齊 々 哈 爾 濱	* 哈 爾 濱
吉林省中、哈爾濱、長春及、間島領事館の管轄に屬せざる地方	黑龍江省內、哈爾濱領事館の管轄に屬せざる地方、内蒙古中、天津領事館の管轄に屬せざる地方及、外蒙古	吉林省內、新城府、依蘭府、湯源縣、大通縣、密山府、五常廳、雙城廳、綏芬廳、賓州廳、榆樹縣、長海縣、黑龍江省內、嫩江と陶兒河との會合點より拜泉縣を経て黑龍江とブレイヤ河の會合點に到る線以東の地方
間 島	延吉廳	

林業 滿洲の山岳には往時、高集ツンツン、森林の發達、鬱たりしが、濫伐の結果、南部にては長白山脈地方に之を見るのみ、而して鴨綠江流域、帽兒山より臨江縣

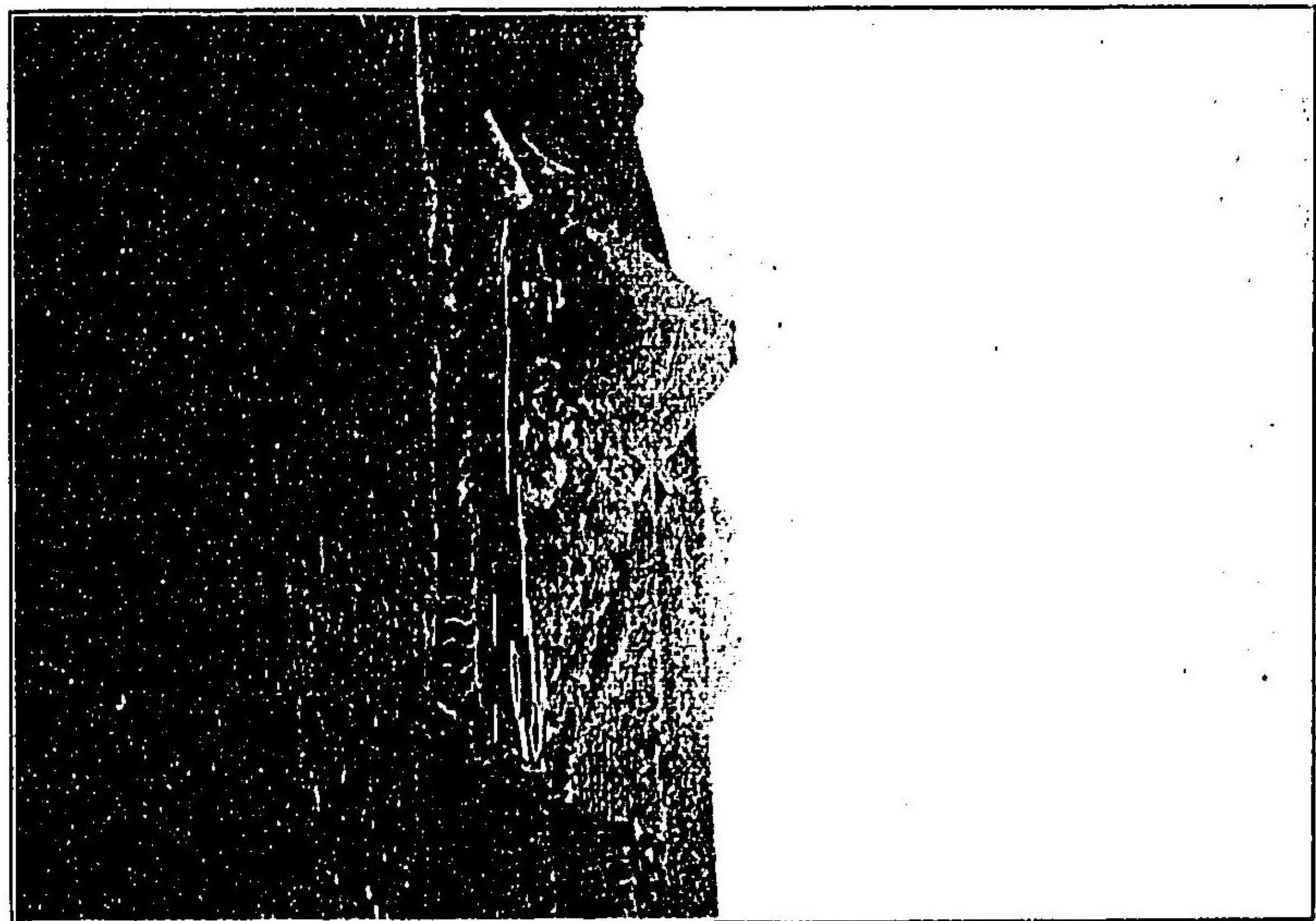
の各道溝に至る一帯の地は森林に富めるが、白頭山附近には凡、四百方里の面積を占むるものあり、主木は落葉松にして唐檜、樅、五鬚松とす、一般に鴨綠江沿岸の森林は松類赤松、油松、杉松、赤松、柞松、黃花松に富み、樺、柞之に次がり、採伐は清人の合資或は組合に依りて行はるるもの多く、木材の運搬は溪水、氷雪、牛馬を利用して先、江畔に運出し、更に木材三百本乃至四百本を一筏に編して流下せしめ、安東縣、大東溝に於て賣買せらる、松花江にも亦木筏の流下多く、伯都訥は木材の取引盛なり、薪材には松、柞、楊柳等ありて安東縣、鳳凰城地方に多きも、土人の主要なる燃料は、稷、黍、稗等なり。

狩獵

狩獵業 盛京地方には本業に適するの地少なきも、吉林、黑龍江の二省にては鹿、虎を始め黑貂、シベリア栗鼠、狐、靈貓、熊等の捕獲行はる、柔軟なる鹿角は強壯劑として尊重せられ、虎の毛皮は印度産に比して甚、美なり又狩獵物の集散は吉林、齊々哈爾、寧古塔、三姓等を以て著しとす。

養畜

養畜業 遼河以東の土地は北滿洲の如き良好なる牧場に乏しけれども馬、騾、驢、牛、羊、古種豚等の家畜、鶏、家鴨等の禽類、蜜蜂、蠶等の蟲類を養ふ、畜には



〔近附盛東安〕 蒸 棧 器 陳



〔縣東安〕 車 輪 一

桑及ニハウルシ^ノ桐^ノ(*Ailanthus glandulosa*)の葉を以て養はるるものなきに非ざれども、主要なるはモウコナラ(*Quercus mongolica*)を始めシナナラ(*Q. sinensis*)及カシノ^ノ桐^ノ(*Q. dentata*)の葉を以て養はるる柞、蠶にして春秋兩季に飼育するが秋繭は春繭より形大きくして絲量多し、而して其の飼育は廣く南滿洲に行はるるが、蓋平、海城、遼陽、岫巖、鳳凰城、安東縣、寬甸縣、大孤山等を以て中心とす、盛京省の繭年産額は平年一千万担一担は千個にして豊收には一千四百万担なるべく、其中三四百万担は安東、大孤山、莊河等より山東省に輸出し、其の他は概^ニ地方にて蠶絲に製せらる、附記す、野蠶を飼養するに用ふる樹は滿洲にては概稱して柞樹と云ひ不落樹、薄羅樹の俗稱あり。

農^ノ業^ノ 松花江の水域は全滿洲中最。地味肥沃にして、就中阿楚喀、伯都訥、呼蘭城、白彥蘇々を含める地方は滿洲の穀倉と稱せらる、盛京省の地味は概して之に及ばざるも、遼河流域の平野には農業頗^ニ行はれ、元來斯業に適せざる遼東半島も住民の勞力を惜まざるが爲、到る處耕種行はる、一千九百八年の調査に従へば同省耕地面積は一千百三十六方里にして農民は二百五十二

萬餘人なり農産物の主なるものは豆類、高粱、粟、玉蜀黍(包兒米又は包)、紅黍(大
米、珠子、小黃米)、地瓜、甘蔗、地豆、馬鈴薯、香瓜、甜瓜、落花生、棉、青麻、藍、粟、煙草、
(紅黍の二種あり)、人參、梨、葡萄、等とす。

豆類には大豆、小豆、豌豆等種々あり、黃豆豐作二、三〇萬石、青豆豐作一、二〇萬石、白眉豆豐作二、一四、
一三、綠豆、綠豆、小豆、八〇、白小豆、三、七、紅小豆、三、五、の産額は百四十八萬石乃至五十
萬石に達す、此等の中普通に豆と稱せらるるは黃豆と綠豆にして、田庄、遼、錦、州、義
州地方の産就中廣産産を以て優品とす。

高粱、即ち高粱は幹莖の高、農夫を没し、其の稈(稈)は種々の用に供せられ、赤、黒、白の
變種ある穀粒は食料に供せられ、酒類の醸造に用ひらる。

粟は穀子又は谷子と記され、外皮を除けるものを小米と云ふ、農産物中の首位を
占め、食料、飼料、雜用等に供し、需用甚大なり、又穀子の外皮を去りたるものは黃米或
は元米と稱せらる。

梨は遼東、遼の沿岸なる蓋平、海城、營口、金州地方に多き、栽培區域は北の方開原
に及ぶ。

菓物は蓋平、海城、遼陽の諸地方に多くして、梨、葡萄を以て大宗とす、梨は熊岳城驛
の南約三千米突正黃旗村に於ける成氏梨園の産最、名あり。

鑛業。滿洲に於ける鑛物に關してはロシア人の調査ありて、其の分布の

鑛業

狀況を明らかにせり、主要なるものは金を第一とし、石炭を第二とす、前者は
北滿洲に後者は南滿洲に多し、此の外銀、鐵、等あり。

金は鴨綠江沿岸にては察馬集、懷仁縣地方に多し、又旅順、蓋平、吉林附近にも亦砂
金存在し、吉林附近の松花江沿岸に於けるものは頗る豊富なりと云ふ。

銀は稀少にして、察馬集、熊岳城地方に多少の産あるも未だ採掘せられず、豆滿江の
上流地方老頭溝附近に於て一時數百人の坑夫が作業せしことありしが、今は廢坑
となれり。

鐵は鐵嶺近傍の産最、佳なり、海城、蓋平、復州、岫巖、察馬集等の諸地方亦鐵嶺を有し
吉林府附近に産するものは同地兵器の製造所の原料となる。

石炭は撫順、煙臺を始め、復州、王家屯、炸子、密五湖、馬家溝、手屯、察馬集、木溪湖の三方面
に炭脈あり、又煙臺附近に土人の經營する數炭坑、山、大有溝、大窩、五子溝、
等の中主要なるは撫順炭坑なり。

撫順炭坑は奉天の東方約十里、撫順城の南に位し、渾河の左岸にあり、同河の支流
は炭田を二區に分ち、四區は千金寨、龍眼坑、東區は老虎溝、楊柏堡を包括す、千金寨より
老虎溝に至る含炭地は長三千二百間、幅一千間、面積三百萬坪、含炭量三億八千四
百萬噸若し、四の方李石寨東の方英額城に至るまでの炭量を合算せば、此の十倍以
上に達すべし、炭質は概して堅緻にして優品は内地の筑前一等炭に譲らず。

煙臺炭坑は奉天の南方にありて、南滿鐵の煙臺停車場を距ること遠からず、廢坑

南滿洲 生業

水産業

山より尾明山に至る一帯の地に亘る十六箇の炭層中四層は採掘し得べし炭質頗る軟く烟少く天草炭と田川炭との中間に位せり。

水産業。南滿洲は渤海と黄海とに沿ひ鯛、鱈、鱈、刀魚、黃花魚、黃鱗魚、鱈、比目魚、鮓、鮑魚、牡蠣等の産あり、殊に長山列島は好漁場として著はる又鴨綠江には白魚、蝦、等を産す、鹽業は蓋平縣の沿岸二道溝、三道溝、復州沿岸小島、白家口、店及關東州にて製造せられ蓋平管内の天日製食鹽の年産額三十萬石なるも復州管内は五六千石に止まれり。

工業

工業。油類、豆餅、酒類、蠶絲、麥粉等を以て主なる工産物とす、此の外磚瓦、馬鞍、氈蓆、農具等の製造行はれざるに非ざるも、加工的日用品の多くは漢土若しくは外國に供給を仰がざるべからず。

油類は苧麻、胡麻、荏、桐、大麻等の種實より搾取すれども、重要なるものは大豆より得らるる豆油にして、其の殘滓は即豆餅なり、豆油製造の方法に就て一言せんか、黃豆、青豆、白眉豆及び黑豆は就ち之が材料となるも、最も多く用ひらるるは黃豆なり、而して八斗一升乃至八斗二升の豆より二十四五斤の油と四十八斤付きの豆餅五片とを得と云ふ、豆油は一般に黃褐色を呈して殆ど無臭無味、燻料、塗料等に供せられ、豆餅は肥料、飼料に用ひらるるものにして南滿洲の年産額は平均七八百萬枚と推

商業

〔南滿洲〕

算せられ、營口産は其の七八割を占む。

酒類、即、燒酎の蒸溜は高粱を以て第一の原料とするが、粟を專用し或は粟と大豆とを混用す、其の製法は幼稚にして「アルコール」分を消失すること甚多し。

柞蠶絲の製造は蓋平縣を以て大中心とす、而して春關より製せられたるものは秋關より得るものに比すれば、色稍白く太稍細くして柔軟なれども、彈力弱くして節多きを缺點とす。

商業。内國商業は住民の購買力大ならざるを以て未だ盛なる能はざるが都會の地は各、地方商業の中心を爲せり、外國貿易に關しても統計不充分に於て詳細知り難し、然れども現に外國に對して開放せられ或は開放を約せられたる滿洲南部の互市場には營口、遼陽、奉天、新民府、鐵嶺、法庫門、通江子、長春、吉林、琿春、安東縣、大東溝、大連、龍井村等あり、其中にて大連は輸入を以て營口は輸出を以て優るも、此の兩港の貿易高は略、伯仲の間にあり。

主要貿易品は輸入に綿布類、綿絲、輸出に豆類、豆餅、柞蠶絲、豆油等ありて輸入品の首位は加工品、輸出の首位が原料品なるは即、當地生業の未だ幼稚なるを示すものと云ふべし。

我が對滿洲貿易高は明治四十年には約一千四百萬圓輸出九八四〇なりしが翌年は一千八百萬圓一三〇四六に増加し輸出は輸入の二分の一未滿にして其の過半は大阪を經山し輸入は主に神戸門司等の諸港に由る次に明治四十年に於ける我が國よりの主要輸出品を示せば綿布綿絲の外マツチ木材及び板鐵及鋼製品清酒石炭及ニコクス砂糖等ありて彼よりの輸入品は油類豆類柞蠶絲等なり。

道路

交通 土地の起伏激甚ならざるに拘らず交通上便ありと稱する能はず。道路の設備は不完全にして一朝雨水の降下するあれば爲に車軸を没するに至るが堅氷を生ずる嚴冬は却て往來自由にして此の季節には物貨の運搬盛に行はれ商業活潑なり而して南滿洲の道路中比較的佳良なるものを求めば奉天より山海關に達するもの第一に居り吉林に至るもの及遼陽より分岐して遼東灣黃海の沿海地方に通ずるもの等之に次ぎ遼陽より鳳城に至るものの如きは最峻嶮なる處あり運搬機關としては二輪の馬車を用ひ騾驢等も馱馬として使用せらる。

柳條邊境

左に奉天、大孤山、鳳凰城、吉林の各地より主要都邑に達する距離を記せり。

奉天	新民(一七、一一) — 錦州(四九、二四) — 山海關(五〇、〇二)	一一七〇哩
	遼陽(一四、一五) — 海城(一六、〇一) — 蓋平(一六、〇七) — 復州(二三、一四) — 金州(二三、二三) — 旅順(一五、一八)	一〇九〇六
	法庫門(二二、〇一) — 奉化(三四、一七) — 長春(三一、〇二)	八七二八
	鐵嶺(一八、〇八) — 開原(九、〇三) — 吉林(八、〇三)	一〇八〇六
	莊河(一六、〇三) — 皮子窩(一八、二一) — 金州(二〇、〇〇)	五四二四
大孤山	岫巖(一六、一四) — 海城(二二、〇七)	三八三一
	大東溝(一七、〇三) — 安東(一五、二四)	三二二七
鳳凰城	高麗門(三二、五九) — 連城(一四、〇九) — 安東(二二、二八)	一七〇一
	連山關(一九、二四) — 遼陽(二二、二二)	四二〇〇

附記す、滿洲の南部に柳條邊境なるものあり、南西部萬里長城より起り、北東に赴き開原の北方馬家鎮大門附近にて二派となる、西岐は尙北東に走り吉林の北方七十五露里法杜哈門に於て松花江を横ぎるが東岐は南方に向ひて太子河、渾河等の分水嶺に沿ひ次第に南西に轉じて緩河を超え、大洋河の左岸地方に達す、西方の柳條は舊滿洲と蒙古とを區劃せんが爲に、東岐は

南滿洲 交通

康熙帝が自己の獵苑園場を限らんが爲、孰も柳枝を植ゑしに基づけり、現今或は採伐せられ或は他の樹木を混じて、其の跡なきに至れる處多きも、諸道路の之を通過するもの少なからずして、邊門の數は二十餘に達せり。

柳條 鳴水堂門、白石嘴門、梨樹溝門、新臺門、松嶺子門、九關臺門、清河門、白土廠邊牆、門、彰武臺門、法庫門、科昂門、山老大門、馬家鎮大門

西岐、布爾圖庫門、半位山門、赫爾蘇門、伊通河門、巴彥俄佛羅邊門

東岐、威遠堡門、英額門、永清門、輝廠門、靈陽門、鳳凰門

鐵道

鐵道は其の敷設未だ多からず、我が國の經營に係る南滿洲鐵道の幹線は南奉天に於て安奉線を分岐し、長春即、寬城子に於てロシヤの東清鐵道に連なり、て南北交通の主線を爲し、奉天に於て清國の京奉線と接せり、此等の本支線合はせて約一千哩に達す、又未設線の重要なるものは長春吉林の二市を連絡すべき吉長線(二五八軒)なり。

南滿洲鐵道

南滿洲鐵道は大連より大石橋遼陽奉天等を経て寬城子に至るものを幹線とす、其の長四百三十八哩一分なるも、其の中關東州に屬するものは六十

哩に達せず、支線には旅順線(三十一哩)、柳樹屯線(三哩半)、柞子密線、營口線(十三哩)、撫順炭坑線(三十四哩三分)、煙臺炭坑線、陶家屯石碑嶺炭坑線等あり、又安奉線(百八十八哩七分)ありて線路用地約二千二十九萬坪、停車場用地三千二百九十三萬餘坪、其の他九十七萬餘坪あり。

各線の要點並に起點よりの距離左の如し。

- 幹線——大連—吳水子(五、五)—南關嶺(一一、四)—大房身(一九、〇)—金州(二二、九)—普蘭店(四九、七)—瓦房店(六六、九)—得利寺(七八、八)—熊岳城(一一二、三)—蓋平(一三一、八)—大石橋(一五〇、四)—海城(一七〇、三)—鞍山站(一八九、三)—遼陽(二〇八、〇)—煙臺(二二二、九)—沙河(二二三、五)—蘇家屯(二三八、三)—渾河(二四二、七)—奉天(二四八、七)—鐵嶺(二九二、五)—開原(三一三、三)—昌圖(三三二、六)—四平街(三六五、九)—公主嶺(三九九、〇)—孟家屯(四三三、一、六)—長春(四三三、七、五)—西寬城子(四三三、七、〇)—寬城子(四三三、八、一)
- 旅順線——吳水子—夏家子(七、六)—營城子(八、二)—旅順(三一、六)
- 柳樹屯線——大房身—柳樹屯(三、五)
- 柞子密線——瓦房店—柞子密
- 營口線——大石橋—營口(一三、四)
- 撫順炭坑線——蘇家屯—孤家子(九、三)—深井子(一八、六)—李石寨(二二、二)—千金寨(三〇、八)
- 煙臺炭坑線——煙臺—房身堡

南滿洲 交通

滿鐵の經營

滿鐵の經營

陶家屯、石砬嶺、炭坑、綏城子、陶家屯、石砬嶺、安奉綫、安東縣、高麗門(三〇、四)、鳳凰城(三八、五)、草河口(九二、四)、連山關(一〇五、二)、本溪湖(一四二、九)、渾河堡(一八二、六)、南奉天(一八八、七)

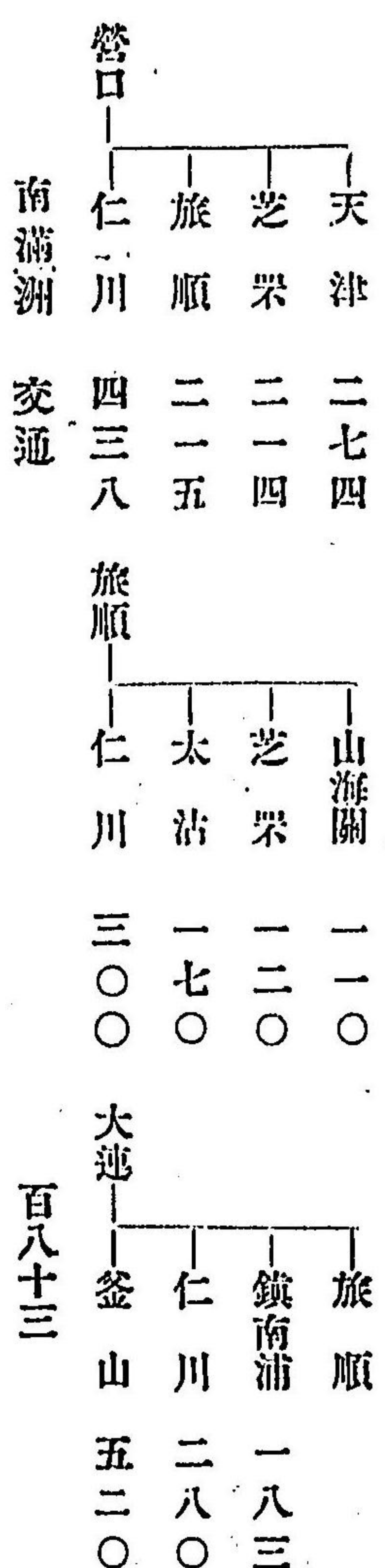
南滿洲鐵道の經營に就きては明治三十九年勅令第一四二號及勅令第二四三號を以て南滿洲鐵道株式會社に關する制を定められ、同年を以て營業を開始するに至れり。

- 一 茲に南滿洲鐵道株式會社組織、其の他に關する要項を擧ぐれば左の如し。
- 一 政府は南滿洲鐵道株式會社を設立せしめ滿洲地方に於て鐵道運輸業を營ましむ。
- 一 會社の株式は總て配名と爲し、日清兩國政府及日清兩國人に限り之を所有することを得。
- 一 日本政府は滿洲に於ける鐵道、其の附屬財産及炭坑を以て、其の出資に充つることを得。
- 一 會社は本社を東京市に支社を大連に置く。
- 一 會社は總裁一人、副總裁一人、理事四人以上、監事三人乃至五人を置く。
- 一 總裁、副總裁は勅裁を経て政府之を命じ、其の任期は五箇年とす、理事は任期四箇年五十株以上を有する株主中より政府之を命じ、監事は任期三箇年(は株

主中より株主總會に於て之を選任す

一 政府は南滿洲鐵道株式會社監理官を從き會社の業務を監視せしむ。
 京奉綫は北京奉天間にありて延長六百哩に達し其の中滿洲に屬する部分は一
 百五十哩となりす、即、山海關、營口間は百七十八哩ありて榆營綫とも稱せられ其の
 一驛高橋よりは天橋廠まで七哩の支線を出だし、溝營子より新民府までは六十七
 哩、新民府より奉天までは三十七八哩あり。

水路に就きて記さんに航河として終歲利用すべきものなきも遼河、鴨綠江、松花江等は南滿洲の交通上重要なものなり、殊に遼河は航行の便多く牛子船形は前後共に尖れり、槽子九十石乃至百石のもの多撥船百五十石乃至二百石等の民船は七千隻に達すと云ふ、海路は營口、大連を中心として清國及我が内地と航通の便あり。



郵便

電信

電話

百八十四

長崎 七四〇
馬關 八〇〇

釜山 五五四
長崎 五九五

長崎 五八〇
門司 六〇〇

便郵は税關長の管理する大清郵政局あり其の主局は奉天に置かれ奉天驛遞局は奉天省内の二十九局を總轄す此の外私人にして郵便事業を營むものあり之を信局と稱す又滿洲に於ける我が郵便局所は明治四十年度に四十六所を敷へ約一千七十万通の配達を爲せり。

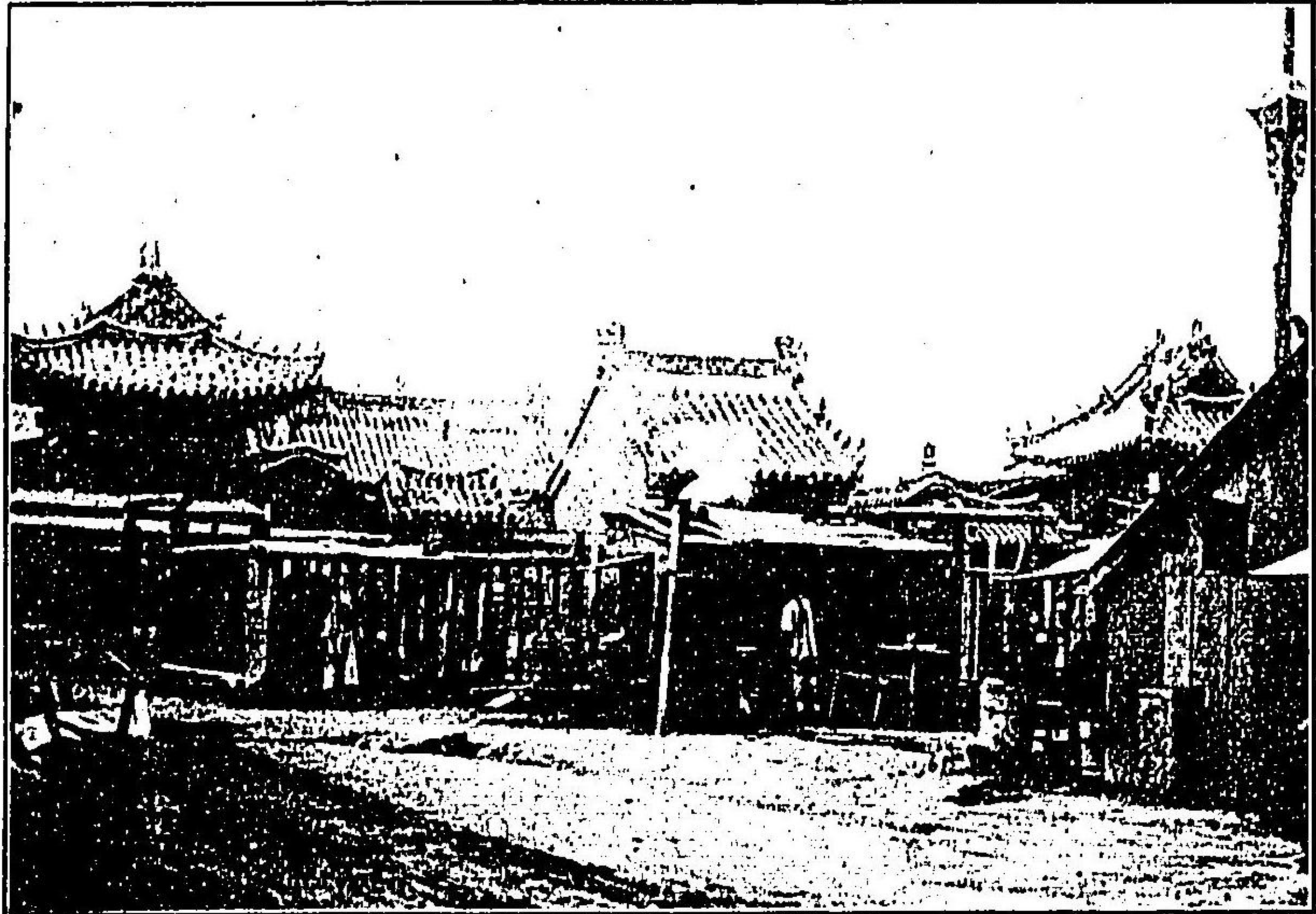
電信線の中吉林と營口とを連ね一方は山海關他方は旅順口并に韓國の義州に赴くものはデンマルク人の設立せる大北電信會社に屬せり。

電話線の我が所有に屬するは架空裸線に線路約百十六里線條に一千二十七里關東州四五七六架空ケーブルに線路約十五町線條一里二十四町餘心線約百五十九里關東州一五〇あり

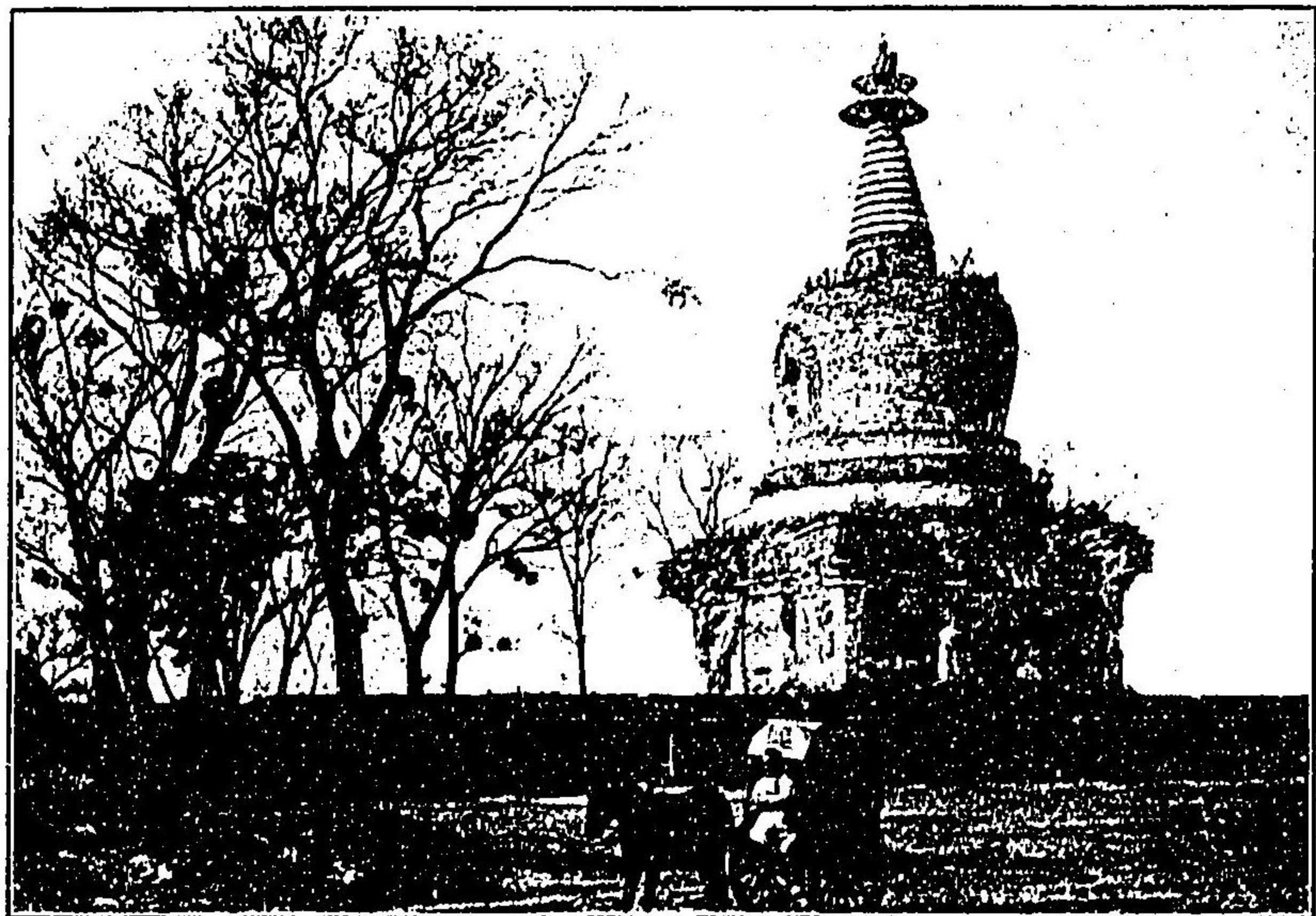
處誌 滿洲は土地廣く人稀にして所謂大都會と稱すべきものなしと雖南滿洲殊に盛京省には住民稍多き都邑に乏しからず。

盛京省

盛京省は一に奉天省と稱せらる東三省中の最南部に位し滿



四廟 [盛]



四塔 [奉天]

奉天

洲唯一の沿海州にして、面積は最、小なれども人口は最、密なり、遼河南流して本省を東西の二部に分ち、遼東地方は我が國と特に關係深き處なり、奉天遼陽を始、近年我が軍の大捷を獲し、戰場多し。

奉天(二五、〇〇〇) 北緯四一度五分、東經一二三度三十分は盛京、或は穆古德音と稱し、又瀋陽と唱へらる、遼河の支流なる瀋河の陽にありて、沿澤多き平野の中に位し、海拔僅に四十九米突とす、此の地は清朝の舊都、東三省の首府、滿洲第一の都會なり、内城は高、十一米突、周圍五、千米突の煉瓦壁を繞らして、四方に各、二門を設け、城内に天壇、太廟各種の官衙等あり、外廓は高、四米突、周圍一、万六千米突ありて、土塼を備へ、亦四面に八門を有す、内城の街衢は井形に通ずるも、外城の街路は稍、不規則なり、外城の西にも亦市街あり、其の西端に南滿線の停車場を設く、而して奉天中、最、繁華なるは内城の四平街とす、奉天は工業地として、帽子類、靴類、打紐類、袋物、皮細工等の製造行はれ、又商業地としては附近の沃野に産する豆類、麥類、高粱、包米、苧麻、藍靛、阿片、葉煙草、落花生、馬鈴薯、蔬菜、果物等の集散盛に行はれ、一千九百三年以來は開市場と成り、商工交通等の大

中心たり、我が總領事館あり、此の地の北西十清里に隆業山、昭陞あり、太宗の廟とす、又北東二十清里の處に天柱山、福陵あり、太祖の廟地たり。

遼陽四〇〇〇〇北緯四一度二〇分 東經一二二度一五分は奉天の南百二十清里、太子河の左岸に位し、遼及清の都せしことあり、城廓は長方形にして東西約四清里、南北三清里、六門の設あり、有名なる家具、棺柩の産地、開市の一にして雜穀、豆油、豆餅、燒酎、木材等の集散少なからず、交通の便亦多し、我が領事館此處にあり、首山堡は燈燧臺のありし處にして史上に名を知らる、湯崗子は温泉を以て著はれ、勝區千山に遠からず海城一五〇〇〇は海州河に瀕し、城廓を構ふ、柞蠶絲の製造、豆類、豆餅、燒酎等の市場たり、二十七八年の役には我が軍が數度勝戦せし處とす、大石橋は鐵道營口線の分岐點にして三十七年の役、ロシア軍の敗走せし地なり、營口七〇〇〇〇北緯四一度四分 東經一二二度一〇分即營子口は遼河の口より溯ること約十三浬、牛莊城の南西六浬に位するが、俗に牛莊と云ふ蓋、往時牛莊城を以て開港と定めしも、同處は水淺きを以て當初は白華溝を通商埠頭とせしが、河底埋没の爲、港口は漸次下流に移りて一千八百六十三年遼

海城

營口

鐵嶺

開原

昌圖

奉化

通江子

法庫門

此の地に至りしなり、豆類、豆餅、豆油、柞蠶絲等を輸出して綿布、綿絲等を輸入し、南滿線の停車場を備へ、京奉線の便を有し、商業又は交通上の要樞たり、市街は遼河に沿ひて長約八浬、幅凡二浬、東部即上流は居留地にして西部即下流は支那街なり、我が領事館の所在地たり。

鐵嶺二五〇〇〇は奉天の北方約五十三哩、遼河に近き開市、帝國領事館の所在地にして馬蜂溝に依りて盛に大豆を集散し、一年の取引高六七十萬石に及ぶ、附近に鐵の産地あり、開原一四〇〇〇は鐵嶺より七十清里、亦大豆の市場にして遼河沿岸の英守屯を以て門戸とす、昌圖一七〇〇〇は一に榆樹城子と云ひ、豆油、豆餅等を産す、奉化三〇〇〇〇は賣買街とも稱せられ、毎年九月蒙古人雲集して互市を開く、懷徳は八家鎮と云ひ、奉化の北東に當れり、通江子二〇〇〇〇は昌圖の門戸にして其の西方、遼河の岸に位し、同河溯航の終點なり、雜穀殊に大豆の集散は毎年七十萬石に達す。

法庫門二〇〇〇〇は通江子の南西にあり、四通八達の要地にして大豆の集散毎年三四十萬石に達し、多くは其の埠頭なる三面船より水運に依りて

新民府

廣寧

田庄窪

義州

錦州

木溪湖

興京

鳳凰城

營口に送らる。新民府(二、九〇〇〇)は法庫門の南百六十清里にあり、舊新民屯、或は新民廳と稱せし處にして、鐵道の開通以來頗る盛況を呈せり、我が總領事の分館を置く、遼河沿岸の老馬廠と相距ること二十餘清里、廣寧(二、五〇〇〇)は醫巫閭山の南東にありて大豆を集散す、田庄窪(二、五〇〇〇)は營口の北約四十路里遼河の右岸に位す、營口の開けしより衰頽せるも、今尙遼西の一市場にして民船幅湊す、義州(三、〇〇〇〇)は大凌河の岸にありて商業稍盛なり、錦州(五、〇〇〇〇)は小凌河に沿ひ商業稍繁盛なり、城壁は長方形を成し東西六百餘米突、南北一軒あり、寧遠は錦州の南西に當る商業地なり。

湯河沿は遼陽の南東約廿八軒、太子河の上流にある温泉地にして最、避暑に適せり、木溪湖は工業地にして鐵器陶器を産し附近に石炭及鐵礦あり、摩天嶺は三十七年の役ロシア軍が數回逆襲して失敗せし處なり、賽馬集及、陽邊門は交通の要扼たり、興京は清朝始祖の創業地にして此地の北西約六軒、奉天の東約百四軒に啓運山、永陵あり、肇祖原皇帝以下の諸神位を奉安せり、草河口は安奉線の一要驛とす、鳳凰城(一、〇〇〇〇)は遼陽安東縣間の要衝

安東縣

寬甸

大孤山

に位し東邊道の駐在地、柞蠶絲、繭紬等の産地なり、城は周圍二軒に餘り亦戰史に名あり、高麗門は鳳凰城を距ること遠からずして商業稍盛なり、湯山城は温泉を有す、九連城は鴨綠江と靉河との會流地にありて戰史に著はれ、近傍の蛤蟆塘はロシア兵の大敗地として殊に名あり、安東縣(二、二〇〇〇)は鴨綠江に臨みて新義州の對岸に位す、明治三十六年の條約に基づきて開放せられたる處にして本材、柞蠶絲、繭、豆類等の輸出行はれ、統監府營林廠、日清木材公司、我が領事館等あり、在留邦人は一新市街を創成せり、大東溝は安東縣の下流九十清里、鴨綠江口を溯る十五清里に位す、人口は二三千に過ぎざるが開港として木材、豆類等を輸出す、多獅島は龍巖浦の下流十三浬のみにありて鴨綠江口に位し千噸以上の大船を泊せしむ、寬甸(二、〇〇〇〇)は九連城の北方に於ける一要地に於て長方形の縣城は周回四軒を超ゆ、懷仁は鴨綠江の支流たる修佳江に沿へり、上流の通化は高粱、豆類、木材等を出だし、附近には鑛山多し、帽兒山は鴨綠江に沿ひて水運の便を有す。

大孤山(一、五〇〇〇)は大洋河の口に位して洋口と呼ぶる、柞蠶繭、豆油、豆餅

蓋平 復州

を輸出し、主として芝罘と取引す、三十七八年の役に際して我が軍の上陸せし處なり、青堆子、莊河は孰も黃海斜面の小港なり、花園口亦一漁村に過ぎざるが二十七八年の役我が軍の上陸せし處なるを以て其の名邦人に知らる、岫巖は山間の一小市城にして約八千の住民を有し、北方約三十清里の大小魏家屯より産する石玉を用ひて飾具を製す、西十五清里に湯池の温泉あり、蓋平(一六〇〇)は一に蓋州を云ひ、遼東灣に注ぐ蓋州河の口を距る八軒、柞蠶絲の大市場たるのみならず、繭紬、豆餅、豆油等の取引亦行はれ、日清、日露の戦地として知らる、熊岳城に温泉の湧出あり、得利寺は三十七八年の役ロシア兵の大敗せし處なり、西方の復州(二五〇〇)は同名の河を帯び石炭の産出あり。

吉林省

吉林省は位置、面積共に東三省の中位にあり、西部の松花江沿岸は地味最、耕種に適す、此の他の地方亦天産少なからず、本省は日露兩國の勢力圏の相接する處なるが明確なる境界あるに非ず、今南部に於ける二三の都邑に就きて記す所あらんとす。

吉林

長春

吉林(一五、〇〇〇) 北緯 四三度四八分 東經 一二六度四九分 船廠は本省の首府にして松花江の左岸に位し水陸交通の要衝を占む、河に而する部分を除き其の他は長、六、六、六に餘れる煉瓦壁を設けて八門を備ふ、城内街衢縱横に通じ商業繁盛、煙草、麻、人蔘、皮革類、木材等の集散行はれ、開市の一にして我が領事館あり、機具局、火藥製造局等あり、住民には回教徒少なからず、長春(二五、〇〇〇)は城内寛濶なるが爲、一に寛城子と稱せらる、伊通河畔の平野に建ち南滿東清兩鐵道の接續地たるのみならず、豆油、豆、獸皮、雜穀、馬等の賣買行はれ、商業の盛なること吉林、奉天を凌駕せり、亦開市場の一、我が領事館所在地たり、公主嶺は獨立守備隊司令部の所在地なり、伊通は同名の河に瀕し豆類の集散地なり。

間島

間島は清人の圖們(土門)江即、韓人の豆滿江の支流たる駭浪海狼河 支流に韓人の土門と於伊後江との間に於ける長、百四十清里、幅百清里、面積約江即、分界江あり 四百五十方清里の地なり而して清人は豆滿江と土門江とを同水とせるが韓人は之を否定し、定界碑の土門は駭浪河の支流にして豆滿江は穩城より下流の名とし古來境界定まらざりしが、近時の協約に依りて全く清領と成

南滿洲 間島

り、延吉廳に屬するは動かすべからざるに至れり、人口は七百三十八村合はせて韓人七万二千餘人、清人約二万二千人、合計九万四千餘人あり、前者は小作を行ふが、後者は多く山東移民の土着せしものにして地主たり、地味は概肥沃にして約八万町歩に達する耕地よりは粟、高粱、玉蜀黍、大豆、小麦等の農産物出で、煙草の栽培は將來有望なり、砂金の採收亦少なからず、交通の道未開けず、金融機關亦備はらずと雖、韓國清津の開港以來漸次發展し、韓人の移住するもの日に多きを加ふ、龍井村は我が間島總領事館の所在地なり、扇子街、及頭道溝は我が總領事館分館のある處とす、而して百草溝は開放地の一たり。

南滿洲附録

各種統計表

第一表 氣象

向營口	風觀測地	數奉天	日營口	氣天觀測地	量奉天	雨營口	度		溫觀測地
							奉天	營口	
北	北	八六	二	雨	三〇	三〇	九二	二月	二月
北北東	北北東	三	二	雪	四五	四〇	九二	三月	三月
東	東	三	六	雹霰	七八	九〇	〇一	四月	四月
東北東	東北東	三	二	電雷	三九	三二	一〇	五月	五月
東	東	三	三	霧	六七	八七	一五	六月	六月
東南東	東南東	一〇	五	霜	五〇	七〇	二二	七月	七月
南	南	一〇	五	快	八四	一〇	二四	八月	八月
東	東	一〇	一五	晴	九〇	一〇	二九	九月	九月
南南東	南南東	九	四	曇	四六	四九	一八	十月	十月
南	南	四	五	天暴風	八三	一三	一〇	十一月	十一月
					二九	三三	〇九	十二月	十二月

南滿洲 各種統計表

南滿洲 各種統計表

百九十五

警務署	第三表 日本管轄地現住人口 (四十二年未調)			合計	男	女
	內地人	支那人	外國人			
遼陽領事館管內	遼陽鐵道附屬地	遼陽	遼陽	1,282	1,040	242
鐵嶺及附近	鐵嶺領事館管內	鐵嶺	鐵嶺	1,255	1,020	235
開東州	開東州	開東	開東	1,161	931	230
鐵道附屬地	鐵道附屬地	鐵道	鐵道	1,204	974	230
安東及附近	安東領事館管內	安東	安東	1,270	1,040	230
奉天及附近	奉天領事館管內	奉天	奉天	2,047	1,797	250
遼陽及附近	遼陽鐵道附屬地	遼陽	遼陽	1,258	1,028	230
吉	長春領事館管內	長春	長春	2,878	2,286	592
其	其他	其他	其他	1,241	1,011	230
合	合計	合計	合計	22,503	18,503	4,000

地方	地	數同測		合計	觀測地	觀測地
		奉天	營口			
關東州	關東州	1,893	1,893	3,786	南	南
	鐵道附屬地	1,204	1,204	2,408	西	西
	安東及附近	1,270	1,270	2,540	北	北
營口及附近	營口	1,258	1,258	2,516	西	西
	牛家屯鐵道附屬地	1,258	1,258	2,516	北	北
新民府	新民府	1,258	1,258	2,516	北	北
	營口	1,258	1,258	2,516	西	西
合計	合計	12,503	12,503	25,006	平均	平均

百九十四

滿日		貿易		南滿		港	
四年十四		口營		營		港	
輸出	輸入	輸出	輸入	大東	大東	安東	港
三〇	五八七	三〇	五八七	六〇〇九〇六	七五三三六	一四一六七〇	一九〇六年
九七	三六六	九七	三六六	七五三三六	一〇四三九九	三三九	一九〇七年
三〇	三六六	三〇	三六六	三三六五四	五四〇九五	七六五八〇	計
九七	二五八	九七	二五八	一三六五四	一〇四三九九	三三九	計
三〇	二五八	三〇	二五八	一三六五四	一〇四三九九	三三九	計
九七	二五八	九七	二五八	一三六五四	一〇四三九九	三三九	計
三〇	二五八	三〇	二五八	一三六五四	一〇四三九九	三三九	計
九七	二五八	九七	二五八	一三六五四	一〇四三九九	三三九	計
三〇	二五八	三〇	二五八	一三六五四	一〇四三九九	三三九	計
九七	二五八	九七	二五八	一三六五四	一〇四三九九	三三九	計

南滿洲 各種統計表

第四表 邦人本籍別		第五表 貿易	
府縣人員	府縣人員	總計	公主嶺
熊本	六四三	一、三三三	二〇八九
福岡	一〇一五	一、一〇六一	一六七六
長崎	六三六	三、二四三	三七六八
東京	五九〇	四、三七七	三一一一
兵庫	五五一	一、七五五	三一一一
山梨	五二九	三、六八二	六五七
其他

第六表 交通		貿易		輸出入	
南滿線	乘客	輸入	輸出	計	年一十
乘客	一五一	綿布(三三七)	綿絲(八六)	五九	六二七
大貨物	一三四	清酒(一四)	石炭及「コークス」(三三)	七九	七二四
小荷物	四二八	木材及「板」(二七)	鐵及「鋼製品」(二六)	二九	二九
總收入	九七七	砂糖(二三)	速史紙(一一)	三四三	三四三
		油糟(九一三)	豆類(三〇六)	三六六	三六六
		柞蠶絲(五六)		三三三	三三三
				一〇六	一〇六
				三三五	三三五
				一八〇	一八〇
				……	……
				……	……

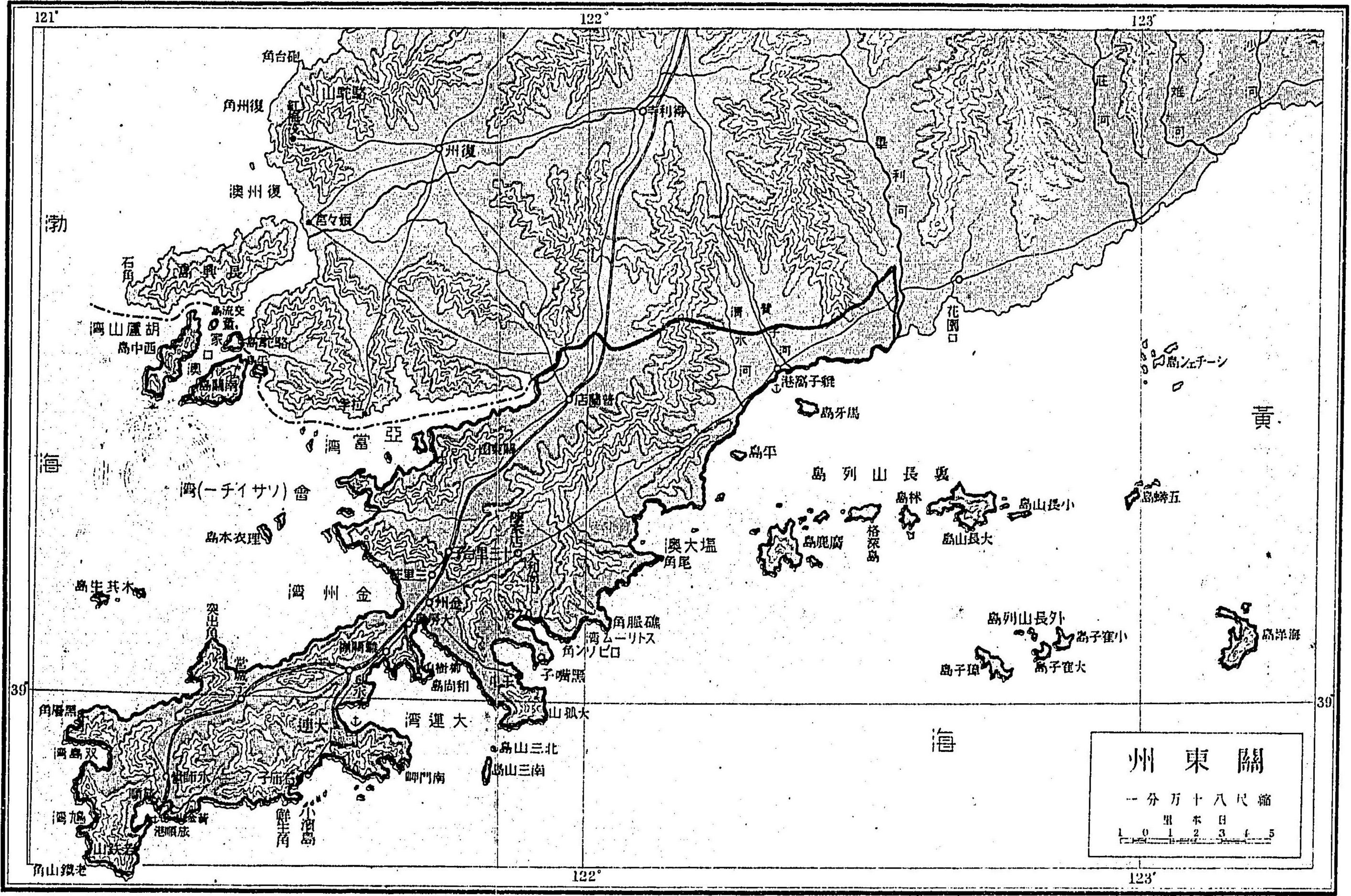
●關東州

面積
島嶼

境域 關東州は遼東半島の南部たる關東半島并に附近の島嶼を含む、北緯三十八度四十二分乃至同三十九度二十八分、東經百二十一度七分乃至同二十三度六分に位し、西は渤海、南は直隸海峽、東は黃海に沿ひ、金州地峽に依りて僅に大陸に連れり、面積は二百十九方里即ち三千四百八十六方杆に近くして臺灣島の十分一に當れり。

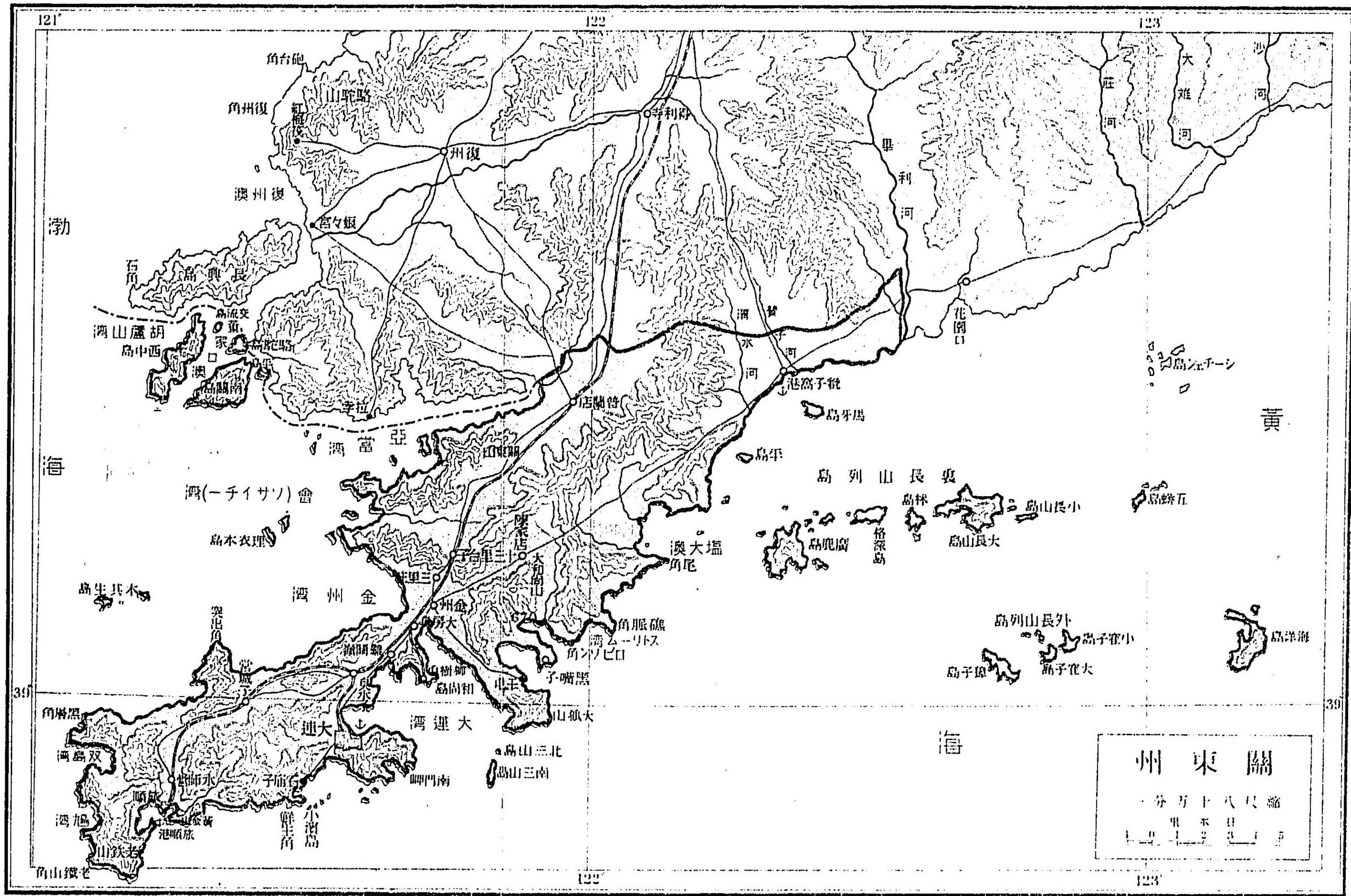
海岸 海岸は出入に乏しからず、島嶼は約四十ありて其の面積は約十八方に及ぶが概して大なるものなく、一方里以上のものを求めば鳳鳴島(三、二五〇)、西中島(三、二〇三)、大長山島(三、二五〇)、廣鹿島(一、八一三)、海洋島(一、三七五)、小長山島(一、三五〇)の六に過ぎず、但し此の外調査を経ざる島嶼少なからずと云ふ。

- 渤海 復州灣 胡蘆山灣 會灣(アダムス州灣) 双島灣 鳩灣
 港灣 旅順口 大連灣 ケル(克爾)灣 深灣 鹽大澳
 關東州 境域 海岸 百九十九



氣溫
表参照

海峽、老鐵山海峽
 地、峽、金州地峽
 地、角、老鐵山角、鮮生角、礁脈角
 島、嶼、渤海(西中花柳島、鳳鳴南關島、交流島)
 黃海(三山島、北三山島、長山列島、大長山島、小長山島、格深島、庚鹿島)
 山河、遼東半島の脊骨たる摩天嶺山脈即千山山脈の支脈は關東半島に入りて大赫山(約六百米突、俗に矢和尙南山、南關嶺、安子嶺、大孤山、老鐵山等)を起し、域内高山なきも丘陵多くして平低の地少なし。河流に就きては著しきものなく特記するに足らず。
 氣候、氣溫は稍大陸的にして大連に於ては最高三十二度三分、最低十四度七分、旅順にては最高三十二度九分、最低零度下十五度一分にして孰れも四十七度許の昇降を見るが、年平均は大連に十度五分、旅順に十度三分なり。概言せば約十度と成りて我が本州島の東北部と相似たり。又各月平均氣壓は二月に最低、低くして八月に最高し。



第二表 参照
氣温

海、峽、老鐵山海峽
地、峽、金州地峽
地、角、老鐵山角 鮮生角 礁脈角
島、嶼、渤海(西中花)椒島 鳳鳴(南關)島 交流島
黃海(三山)島 北三山島 長山列島(大長山島、小長山島、格深島、庚鹿島、子島、大耗島、小耗島、海澤島)

山河 遼東半島の脊骨たる摩天嶺山脈即、千山山脈の支脈は關東半島に入りて大赫山(約六百米突)山と稱す。南山、南關嶺、安子嶺、大孤山、老鐵山等を起し、域内高山なきも丘陵多くして平低の地少なし。河流に就きては著しきものなく特記するに足らず。

氣候 氣温は稍大陸的に於ては最高三十二度三分、最低十四度七分、旅順にては最高三十二度九分、最低零度下十五度一分にして孰も四十七度許の昇降を見るが、年平均は大連に十度五分、旅順に十度三分なり。概言せば約十度と成りて我が本州島の東北部と相似たり。又各月平均氣壓は二月に最低、低くして八月に最高し。

氣濕

風向

氣濕は一般に少なく、年雨雪量は大連に五百三十七耗、旅順に四百四十四耗に過ぎずして我が内地に於ては殆ど之が比類を見る能はず、又降水は七月に最も多く一月に最も少なく、雨雪日数は約七十日とす。

風向は北最も多く南之に次ぎ北西南東等亦多きが靜穩の日は少なく平均方向は大連にては南四十九度西、旅順にては北二十一度西にして前者に於ける平均風力は一秒につき六米突七、後者にては四米突二なり又最強は甲地に二十六米突六、乙地に十九米突一なりき。

天産 關東州は土地狭く地味豊沃ならず、隨て植物の繁茂盛ならず、礦物の有用なるもの亦少なきが、近海には魚類の棲息するもの多しと云ふ。

沿革 一千八百九十八年(明治三十一年)三月露清の間に結ばれたる條約に依りて露國は清國より旅順、大連等の地を租借し。

第一款 因俄國願在中國北海濱境有方便地方、以對俄國水師得天然形勢之勝、而保俄國水師無慮外之虞、故大清國大皇帝陛下、特允將旅順口、大連灣二處及鄰近相連之海面、租與俄國、惟中國帝權不得稍損礙。

第二款 租地界綫、隨後測量、至於大連灣往北之界及他方面之界、一切細情、但應隨

後山兩國政府派遣員勘定惟租界境內俄羅斯應全享租主權利
第三款 租期應自滿押之日始、按算二十五午、惟既已滿期之後、應准由兩國會同、酌酌續租。

第五款 租界北界之外、應留一畝、兩國不准居民之墾地(中略)斷歸中國管理、惟除先行與俄國商委外、中國兵隊、不得私入、斷脫。

同年閏三月の旅大租借に關する追加條約は租借區域を擴めて中立地を決定したり。

第一條 露國借入地條の北界は遼東の四岸亞當灣の北より起り亞當山背も山背にあり、内を穿過して遼東々岸皮子窩灣の北に至る而して水面及陸地周圍の各島皆借入區域の内にありとす

第二條 陸地の北界線は遼東四岸蓋州河口より起り岫巖城北を経て大洋河の左岸に沿ひ同河口に至る而して河口も亦其内にありとす

第五條 一、露國の承諾なくして陸地を他國人に讓與することを得ず
二、露國の承諾なくして陸地の東西沿海口岸を他國人の通商に開放することを得ず

三、露國の承諾なくして陸地内に鐵道の敷設、礦山の開掘及其の他工商業の利益を他國人に讓與することを得ず

翌年租借地は關東州と命名せられ、一千九百三年に至りシベリアのアムル地方を合はせて絶東大總督の管轄と爲し、大總督府を旅順に設置したりしがポーツマス條約は關東州を帝國に讓渡さしめたり。

露西亞帝國政府は清國政府の承諾を以て旅順口、大連並に其の附近の領土及領水の租借權及該租借權に關聯し又は其の一部を組成する一切の權利特權及讓與を日本帝國政府に移轉讓渡す露西亞帝國は又前記租借權が其の效力を及ぼす地域に於ける一切の公共營造物及財産を日本帝國政府に移轉讓渡す

而して日清兩國の間に結ばれたる滿洲善後協約は之に承認を與へたり。
第一條 清國政府は露國が日露講和條約第五條及び第六條に依り日本國に對して爲したる一切の讓渡を承諾す

第二條 日本國政府は清露兩國間に締結せられたる租借地並に鐵道敷設に關する現條約に關し勉めて遵行すべきことを承諾す
將來何等の事件生じたる場合には隨時清國政府と協議の上之を定むへし

住民 明治四十年末人口は約四十一萬ありて一方里に就きては平均一千八百八十六人なり、之を内地の平均人口一千八百人に比すれば密度稍大なり、種族上は支那人最多くして總人口の九割五分を占め、内地人、外國人は

第二表參照

關東州 住民

關東都督府

關東都督府

其の殘餘を占む而して内地人を本籍別にせば長崎、廣島、福岡、佐賀、山口、東京、大阪、熊本、の諸府縣最多く、又大連に渡航せるものは商業者を始とし合計約三萬三千人なりしが同地より歸航せしものは二千人未滿なりき。

教育に關しては小學校、公學堂、私立學校、書房等あれども普通教育は未だ振ふに至らず、然れども近時中學校の設置を見、實科教育の機關としては工科學堂を設くるに至れり、又幼稚園も一箇所あり。

宗教には佛教を信するもの多く、基督教、神教を奉ずるものは少なし。

政治 關東州は關東都督府を以て中央政廳とす、府に都督あり、關東州を管轄し、並に南滿洲に於ける鐵道線路の保護及取締の事を掌り、南滿洲鐵道株式會社の業務を監督す、陸軍大將又は陸軍中將を以て之に充てられ、部下軍隊を統帥し、外務大臣の監督を受けて諸般の政務を統理し、特別の委任に依りて清國地方官憲との交渉事務を掌る、而して軍政及陸軍軍人軍屬の人事に關しては陸軍大臣作戦及勳員計畫に關しては參謀總長、軍隊教育に關しては教育總監の區處を承け、管轄區域内の防備を掌り、安寧秩序の保持又

民政署

は鐵道線路の保護及取締を行ふ爲、必要と認むるときは兵力を用ふるを得、都督府に都督官房、民政部、陸軍部を置く、官房に秘書、文書、外事の三科あり、民政部に庶務、警務、財務、土木の四課并に監獄署ありて、民政長官之を統理す、陸軍部に參謀副官、法官、經理、軍醫、獸醫の六部あり、又顧問は都督府所管の行政事務に關し都督の諮詢に應じて意見を開陳す、以上の外、通信管理局ありて民政部に屬せり。

地方の行政に關しては旅順、大連の二處に民政署、金州に支署、普蘭店及貔子窩に出張所を設けり。

民政署	管轄區域	面積	人口	管轄所在地
旅順	旅順市街、水師營會、王家店會、三棚堡會、營城子會、山頭會、方家屯會	四〇、五〇二	八、二五三	旅順市街
大連	大連市街、老虎灘會、小平島會、沙河口會、吳水屯會	一四、二二五	五、七三五	大連市街
金州	金州城内、馬家屯會、園家屯會、大連灣會、平鎮堡會、老虎山會、劉家店會、董家溝會、大孤山會		七、〇四八	金州城

關東州 政治

兵備には海陸の兩様あり、陸軍部は陸上の防備を司り、旅順に要塞司令部を置く、旅順鎮守府は關東州の海岸海面の防禦を掌り、旅順を以て軍港とす。司法に關しては關東都督府法院ありて民事刑事の裁判を爲すことを掌り、地方高等の二院に分かれ、旅順に置かる、地方法院の出張所は大連及金州にあり。

州支署	
所張出窩子貔	所張出店蘭普
貔子窩街、貔子窩北會、贊子河西會、沙色子會、唐家房會、楊樹底會、鄭家窩會、望洋臺前會、湖游崖會、夾心子會、碧流河會、東老灘會、溝水河西會及長山列島全部	普蘭店會、三家子會、唐家會、長甸堡會、石河廳會、長山寺會、朝陽寺會、圍龍山會、花現山會、華嚴寺會、粉皮牆會、望海亭會、牌坊會、三官廟會、老爺會、長嶺寺會、太平嶺會、黃匪子廟會、正明會、玉皇頂會、大石棚會、鳳鳴島會、老爺廟會、張家屯會、三十里堡會、岔山會、大王溝會
一六〇四五	一〇、五〇三
九、五〇四	普蘭店
窩子貔	

財政に就きては明治四十一年度の豫算に従へば歳出入各五百萬圓に達せずして經常歳出は通信費、警察費、其の他に充てられ、經常歳入は主として官業及官有財産より得らる、地方費の支出入は孰も約八十萬圓なり。生業 關東州は平野少なく地味瘠薄にして多少の農産物なきに非ざるも亦農業に見るべきものありと云ふを得ざるが、牧畜、水産等と共に當地の主業たるを失はざるなり。農業に從事するものは約二十九萬人ありて多くは自作(二十二萬)を行ひ、田は五百六十六畝に止まるも畑は百八萬畝に近く、農産物には包米、高粱、穀子、豆類等あり、蔬菜に蘿蔔、白菜、甘藷、胡瓜、葱等あり。牧業は牛、馬、驢、驘、山羊、豚等を飼養するが、中に就きて最も多きは豚なり。水産業に從事するものは一萬五千人に達せんとす、其の殆ど全部が支那人なること農業に於ける如し、但し漁期中にありては大分、熊本、愛媛、香川の諸地方を主とする二千足らずの本邦漁夫を見ると云ふ、而して漁獲物は海鱒魚、黄花魚、沙魚、帶魚等ありて約一百万圓に上れども製造物は僅に七萬餘圓に

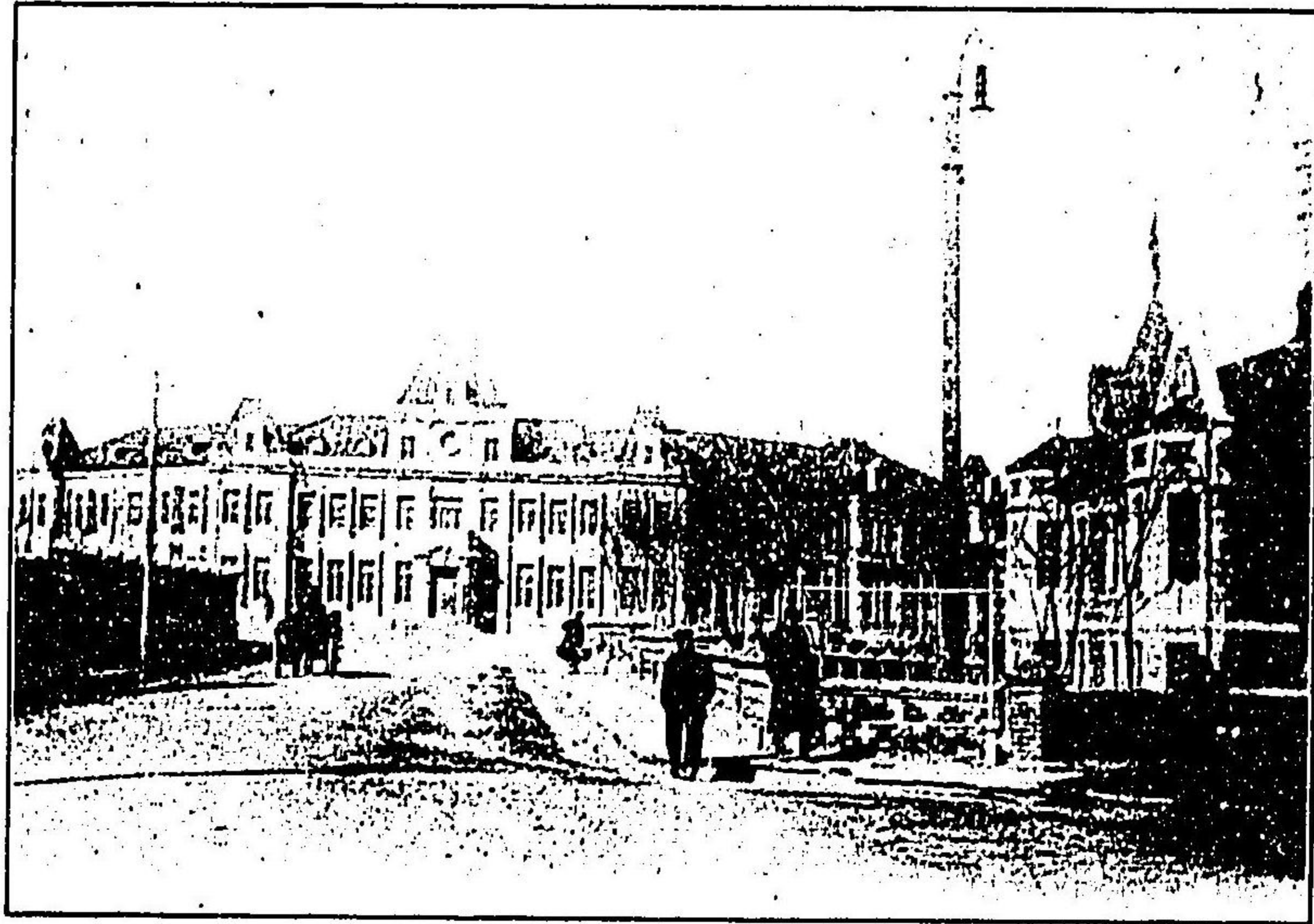
貿易

過ぎすと云ふ。

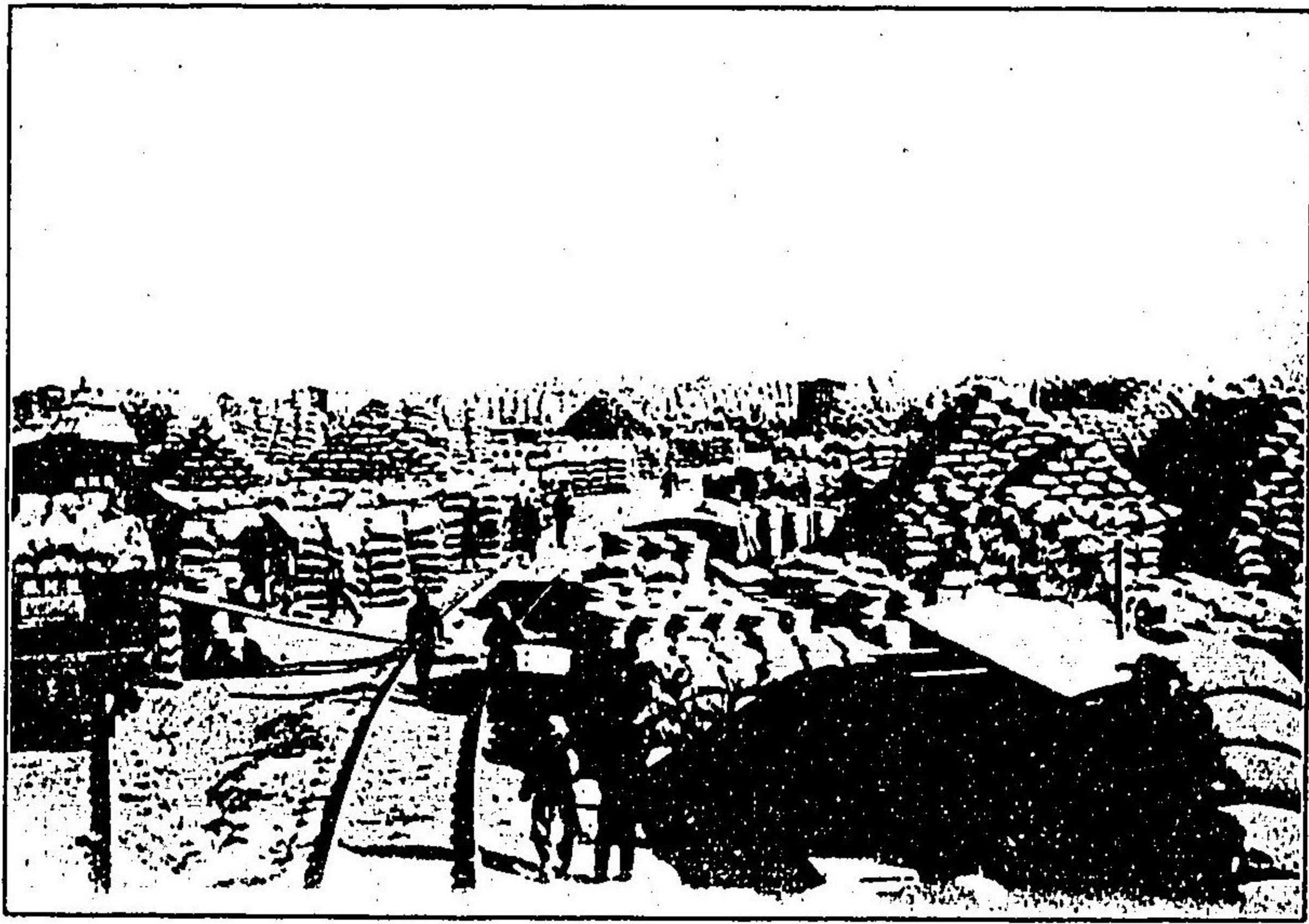
製鹽を業とするものは約一千五百人にして産額は僅々十五萬圓に止まり、一萬圓を超ゆるの地は金州地方に於ける夾心子、鳳鳴島、東老灘のみ。貿易高は約四千五百萬圓にして輸入は輸出の二倍に近し、貿易品の主なるものは輸入に機械、建築材料、綿布、酒類、金屬製品、麥粉、米、輸出に豆類、豆餅、柞蠶絲等あり、輸入先は日本の外に清、韓、歐、米諸國あるが、輸出先は我が國を除けば殆ど清、韓に限られたり、商港には大連、小平島、鹽廠、旅順、羊頭窪、山頭村、金州、貔子窩、紅崖子、柳樹屯等あるも大連一港の輸出入は實に全貿易高の九割五分に當り、同港貿易入船百四十七萬噸の約八割は日章旗船なり。

大連自由港

附。大連は世に自由港と稱せらるるが、貨物の輸出入に就きては明治四十年五月の協定に據れり。海路大連に輸入する商品には輸入税を課せず、日本國租借地境界を越え清國內地に至る各種の商品及び産物は海關に於て現行條約に従ひ輸入税を課すべし、清國各地より日本國租借地に來りたる清國商品及び産物にして大連より他所へ船載せらるるときは現行條約に據り輸出税を納むべし、日本國租借地の産物及び該産物より製造せる商品若くは海路同租借地へ輸入せる商品は輸出税を



[大連] 社會式株道鉄洲滿南



[道鉄洲滿南] 散集の豆大

交通

旅順

〔第六圖〕

納むるを要せず

清國の條約港より大連へ來る清國の商品若くは産物は日本國租借地内に在る限り納税を要せずと雖も右商品若くは産物にして日本國租借地境界を越え清國內地に入る場合は現行條約に従ひ納税すべし

交通は次第に發達し、道路には人力車、馬車等の機關あり、鐵路には南滿線幹線の一部并に旅順、柳樹屯の支線あり、横濱北清線、神戶韓國北清線等の航路は海底電線と共に本地を内地及清國に連ね、郵便、電話等の便亦備はれり。處誌 旅順北緯三十八度四七分、東經一二一度三五分は關東半島の南端にあり、老鐵山、黃金山、其他の丘陵重疊して卵形の小灣を擁し、一條の水道南に向ひて通ず。港内東西約三杆、南北凡一杆六に達して、東西の二部に分かる。東港は水深しと雖、小なるを以て多くの艦船を泊するに足らず、西港は大なりと雖、水淺きを以て大艦巨舶を容るべからざるが、幾多の堅固なる砲壘之を護りて、海陸の防備整ひ、東洋屈指の大軍港たり。市街は新舊の二部に分かれ、關東都督府は新市街に、要塞司令部、高等法院、地方法院、民政署等は舊市街にあり、此の外鎮守府、工科學堂、中學校、等も旅順の主なる建造物たり。當地は明治二十七八年の役

關東州 處誌

我が軍の爲に占領せられ平和克復の際清國に還付せられ其の後ロシアの租借せる處なりしが明治三十七八年(一九〇四—〇五)の戦役に當りては八月の有名なる包圍に依りて三十八年一月二日再我が國の手に歸したり附記す旅順口のイギリス名をポートアーサー(Port Arthur)と云ふは一千八百六十年此の地にありしイギリス測量士官の名に基づけり。

大連

大連^{北緯三十八度五十六分}は遼東半島第一の商港、海務局、通信管理局、民政署、南滿洲鐵道株式會社の所在地、南滿線の起點なり、大連灣の一澳たるピクトリア灣に臨み我が長崎と相距る六百哩、此の地は舊青泥窪と稱ふる一漁村なりしがロシアの租借中ダレン(Dairen)と云ふ義と改め新市街を經營し大規模の築港を行ひ各國に對して自由港と宣言せり、我が國の手に歸せし後八月にして明治三十八年の紀元節現名に改まれり、灣頭に第一、第二の兩埠頭ありて大小汽船の碇繋に便にし又一大防波堤を備ふ、明治四十年の貿易高は約四千三百五十万圓^{輸出二八九七にして其の過半(六割)は日本と取引せられたり、主要輸出品は豆類六四五万圓、豆餅四七九等にして重要輸入品}

は機械(五三〇)、建築材料(四七二)、綿布(二九七)、金屬製品(二三五)等なり又入船は百六十五万噸、出船は百六十三万噸に餘れり、人口は一千九百三年には四万一千支那人^{三七七六}、ロシア人^{三〇七}、其他^{八〇三}ありき、鋪地の廣袤は東西九哩、南北八哩に達し、水深は干潮に約九米突、滿潮に約十四米突に及び、港口は南東に向ひて開け結氷期は六十日に亘る。

柳樹屯

柳樹屯はピクトリア灣を隔てて大連と相對し俗に大連灣と稱せられし小港なり、港口は南西に開け廣袤各三哩あり、水深は干潮に約八米突、滿潮に約十一米突に及び結氷することなし、金州城^{北緯三十九度四十分}は舊寧海縣と稱せし所にして今は民政支署所在地なり、柳樹屯港を距る六軒、金州地峽の咽喉を占む、城廓は乾隆三十九年(一七七九)の起工に係り、古來地方の重鎮とせられし所なり、此の地を距る約二軒半にして金州驛あり、南山は三十七年の役激戦ありし處なり、普蘭店は民政支署出張所のある處とす、雞子窩にも亦出張所あり、金州を距ること百軒、黃海岸にありて關東州最古の商港たり、港口は南東に向ひ東西二哩、南北六哩に達し、水深は滿潮の際には約三米

金州城

雞子窩

長山列島

海洋島

五島

突六に達する處あるも干潮には四哩以上の干潟を生ずるを以て巨船は六
 哩以内に接近する能はざるのみならず、結氷期は八十日に及ぶ、當地には山
 東山西の二省より移住せるもの多く漁業、製鹽業共に盛況を呈す、鹽大澳は
 三十七八年の役我が軍の上陸せし處なり。

長山列島は黄海にありて大長山島、小長山島、廣鹿島、棒子島、其の他十有餘
 の小島より成れり、大長山島は最大にして、獺子窩を距る十六哩半とす。

海洋島は獺子窩を距る四十五哩、長幅各一哩の錨地を有し、港口は西に向
 ふ、水深は干潮に約三米、突七、滿潮に約十米、突三あり、冬季と雖、凍結せず、近海
 は明治三十七八年戦役に際し有名なる海戦のありし處なり。

五島は渤海にありて金州灣の北を限り、平島、駱駝島、交流島、鳳鳴(南關)島、西
 中(花椒)島等より成れり、中に就きて鳳鳴島は西中島より稍、廣くして關東州
 の最大島たり。

關東州附錄

各種統計表

第一表 氣象

月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二
氣温	一七.七	五.五	二.二	一〇.二	一四.六	一〇.〇	三.七	二.四	二〇.八	一五.六	四.三	二.〇
濕氣	八.八	四.七	一.六	八.八	一三.七	一〇.〇	三.三	二.四	二〇.三	一五.七	四.九	二.二
氣大	七.六	一三.九	九.七	二四.三	一五.四	五.八	一七.五	八.七	五.四	二四.〇	一三.七	一.九
濕大	五.二	一六.四	六.四	二〇.〇	四.五	三.二	一四.九	七.五	五.六	一八.五	三.七	一.三
天區別	電雨 霰雪	雪	電霰	電雷	霧	霜	快晴	曇天	曇天	曇天	暴風	暴風
氣旅大	六	二四	三	七	一六	三	三	二六	八七	三	三	三
風向	北	北北東	北東	東	東南	東南	東南	東南	南	南	南	南
風向	北	北北東	北東	東	東南	東南	東南	東南	南	南	南	南
風速	二四	三	五	三	一六	一〇	一四	三	二	三	三	三

關東州 各種統計表

地 方	旅 順		大 連		同 湖		觀 旅	
	順	大	順	大	順	大	順	大
內地人	1,907	1,907	1,907	1,907	1,907	1,907	1,907	1,907
支那人	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304
外國人	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
合計	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331
男	2,165	2,165	2,165	2,165	2,165	2,165	2,165	2,165
女	2,166	2,166	2,166	2,166	2,166	2,166	2,166	2,166

第三表 學校、信徒

校 種	校 數	教 員		生 徒	
		男	女	男	女
小學校	4	18	9	595	622
公學堂	6	18	1	337	11
私立學校	5	20	4	338	11
書 房	56	?	?	1,180	?
中學校	1	?	?	?	?
工科學堂	?	?	?	?	?
信 徒		4,854	0	186	65
徒 佛 教		4,854	0	186	65
徒 基 督 教		0	0	0	0
徒 神 教		0	0	0	0

第四表 歲入歲出

科 目	入		出	
	四十一年度豫算	四十年年度決算	四十一年度豫算	四十年年度決算
都 府	1,530,000	1,379,940	4,666,000	4,303,740
租 稅	2,117,000	1,539,975	1,644,000	1,511,700
官業及官有財產	1,738,500	1,940,055	1,093,000	1,606,140
切 手 類	1,738,500	1,940,055	1,093,000	1,606,140
政 署 費	1,093,000	1,093,000	1,093,000	1,093,000
民 政 署 費	1,093,000	1,093,000	1,093,000	1,093,000
其 他	1,093,000	1,093,000	1,093,000	1,093,000
佛 給 及 附 給	1,093,000	1,093,000	1,093,000	1,093,000

農 業
牧 畜

電信電話	15,350,000	11,110,000	6,440,000	8,953,000
土地家屋賃下	4,800,000	5,000,000	9,800,000	7,544,000
其他	15,600,000	9,569,120
雜收	4,500,000	2,900,000
經常部計	15,350,000	19,010,000	21,240,000	24,026,000
補充金	3,100,000,000	3,000,000,000	2,700,000,000	2,900,000,000
官有物拂下代	1,000,000	500,000	1,500,000	1,600,000
臨時部計	3,100,000	3,500,000	4,200,000	4,500,000
總計	21,550,000	26,010,000	36,440,000	36,026,000

第五表 生業

農耕地	田 五六六〇 金州(五六六)	畑 二〇,九〇六 金州(九,五五五) 旅順(三,六〇〇) 大連(七,七五〇)
農產物	包米 四八,九四八 金州(一〇,八一〇) 旅順(四,一〇一) 金州(四,九一〇) 高梁 二五,五〇八 七,二八七 金州(四,九一〇) 穀子 一一,七二九 四,八四六 金州(三,二一〇) 旅順(一,五二〇)	
牛	二,三三三 金州(二,一〇〇) 旅順(〇,二三三)	

二百十六

水 産

牧 畜	馬 一,四二〇 金州(七,三三〇) 旅順(〇,五〇〇) 大連(〇,一一〇) 驢 二,三六二 金州(二,五〇〇) 旅順(〇,七〇〇) 大連(〇,一五〇) 豚 六,三三六 金州(三,三〇〇) 旅順(二,〇〇〇) 大連(〇,四〇〇)
水 産	水産業者 一,四七二 支那人(一,四六四) 内地人(一二四) 漁獲物 總額 一〇三 海鰱魚(三) 黃花魚(二) 沙魚(二) 大刀魚(二) 地方別 金州(六三) 大連(三五) 旅順(四五)
製 鹽	鹽田面積 五,二三五 夾心子(三〇) 碧流河(六七) 東老灘(六七) 數量 四七,一五三 夾心子(二五) 鳳鳴島(六九) 東老灘(四〇) 價額 一五,七〇六 夾心子(六三) 鳳鳴島(三三) 東老灘(一,八)
買 入	機械類(五元萬圓) 建築材料(四) 綿布(三七) 金屬品(三三) 主要輸入品 麥粉(五) 米(四) 酒類(四) 煙草(三) 雜物(五)
賣 出	品 主要輸出品(豆類(六六七) 豆粕(四九)) 柞蠶絲(五九)
引 入	先 日本(一六八三) 清國(三三五) 韓國(一〇八) 歐米諸國(九一六)
出 先	先 日本(九五〇) 清國(五六九) 其他(二七)
取 出	關 東 州 一五,三三五 大 連 一四,七〇三 貔 子 窩 四,七五七 旅 順 一〇,三二六

關東州 各種統計表

二百十七

地名	本邦人	清國人	外國人	合計	交通		合計
					入港	出港	
柳樹屯	五五	三五六	一	三九二	入港	一八三三	三〇五九
普蘭店	一八七	四〇四	一	五九二	出港	一八三三	三〇五九
金州城	二六四	九三〇	一	一二九五	船	一八三三	三〇五九
大連	一六八〇	四〇四	一	二〇八五	關	一八三三	三〇五九
					東	一八三三	三〇五九
					州	一八三三	三〇五九
					大	一八三三	三〇五九
					連	一八三三	三〇五九
					旅	一八三三	三〇五九
					順	一八三三	三〇五九
					海	一八三三	三〇五九
					洋	一八三三	三〇五九
					島	一八三三	三〇五九
					柳	一八三三	三〇五九
					樹	一八三三	三〇五九
					屯	一八三三	三〇五九
					合計	一八三三	三〇五九

第六表 著名町屯現住人口

明治四十三年二月十五日印刷
 明治四十三年二月二十日發行

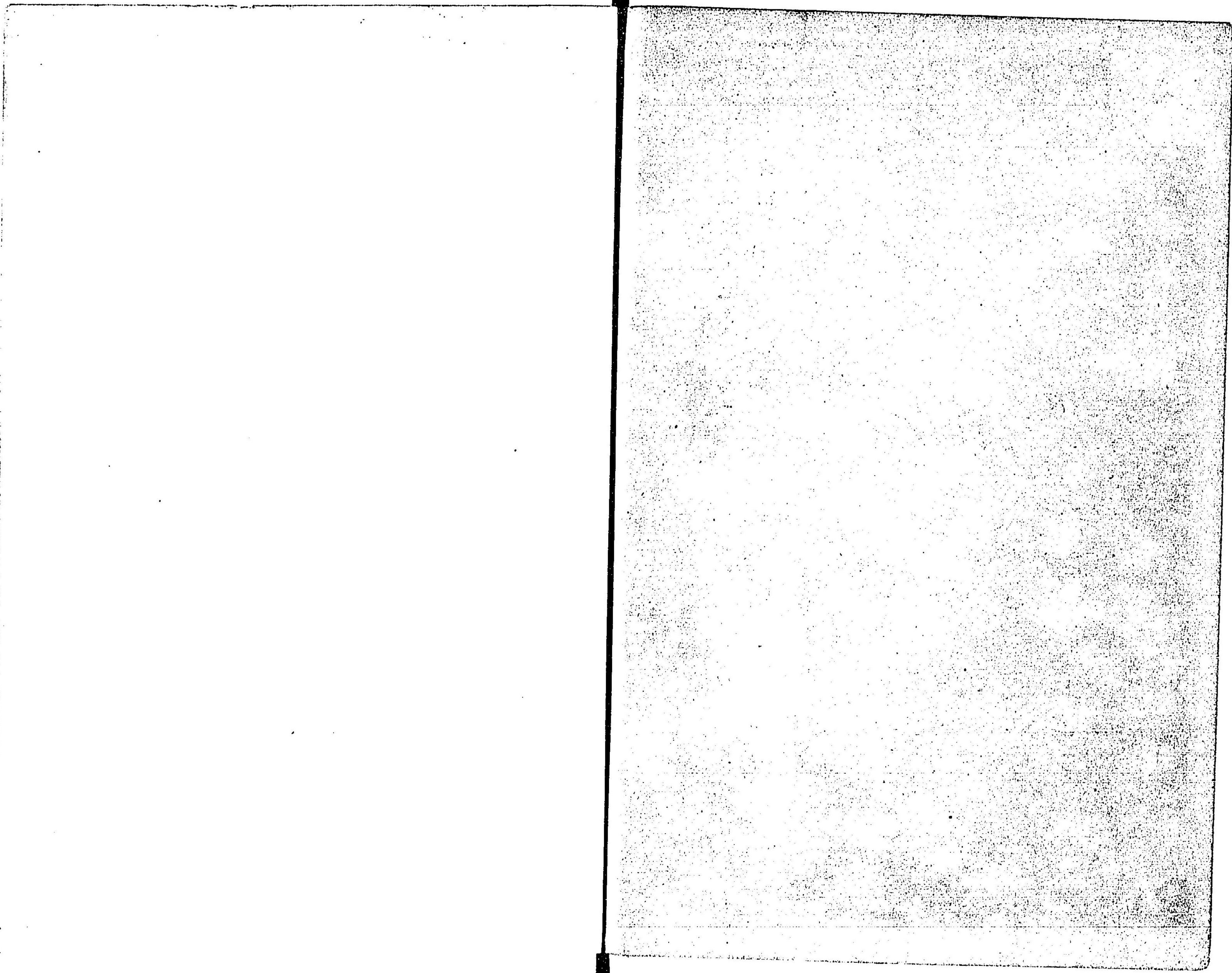
定價金壹圓拾錢



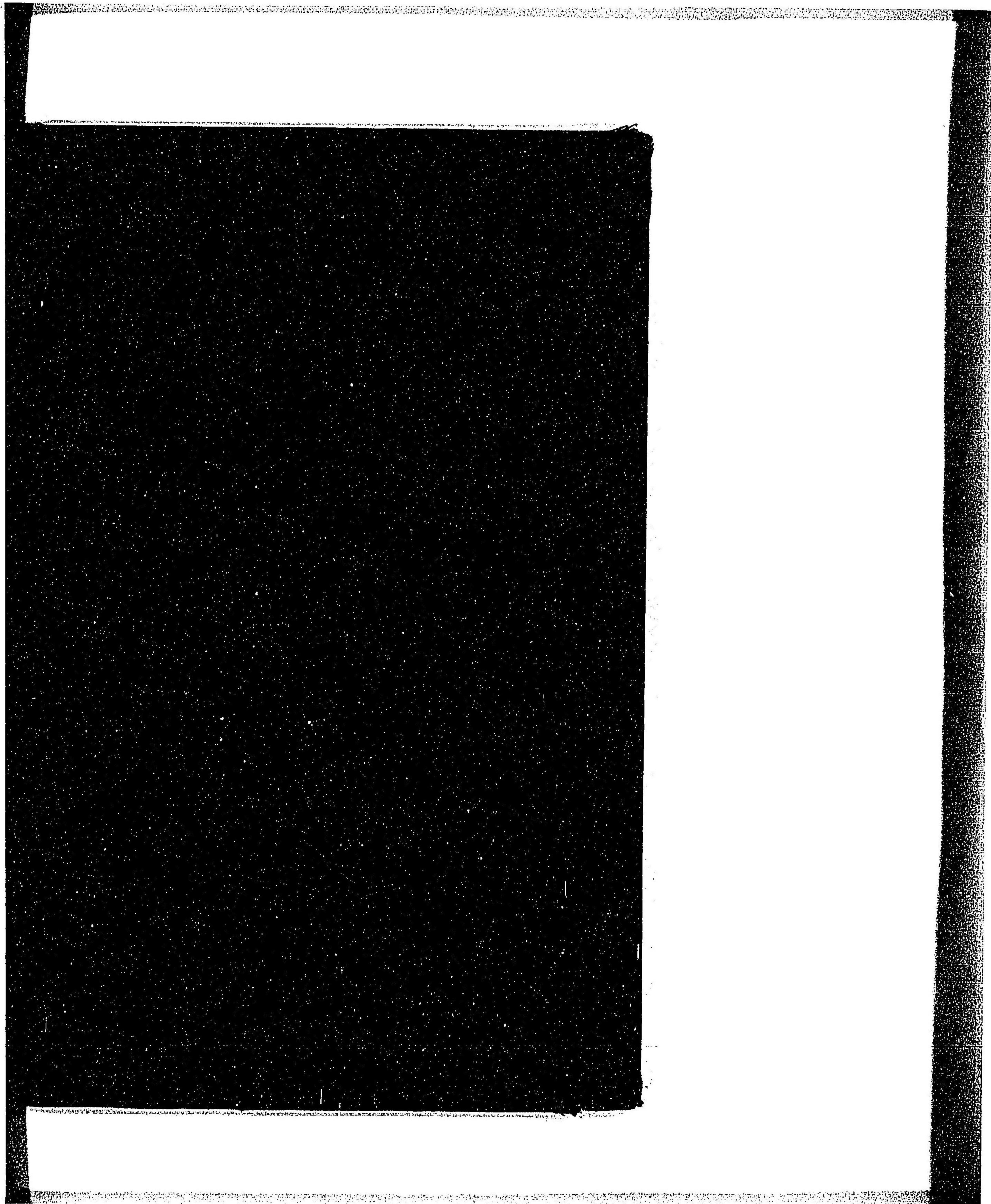
大韓帝國 滿洲國

著者 野口保興
 發行者 東京市本郷區駒込四丁目十番地
 發行所 東京市日本橋區通三丁目十番地
 印刷者 東京市京橋區南傳馬町二丁目
 發行所 東京市京橋區南傳馬町二丁目
 發行所 東京市日本橋區通三丁目
 發行所 成美堂書店

印刷所 日本印刷株式會社



90
18



90
18

026390-000-3

90-18

韓国南滿洲(統帝國大地誌)

野口 保興/著

M43

ADD-0042



